あか牛

第２１号

１９６８．７

日本褐毛和種登録協会

注：第２１号については保存状態が悪く、表紙、

目次部分が消失している。

表1からわかるように、受胎は平均十カ月齢、とくにそのうちの一頭は七カ月齢という若さで行なわれている。したがって分娩は平均十九カ月齢、もっとも若い個体は十六カ月齢で行なわれた。

これらの結果は従来の雌における種付適齢が十八カ月齢前後といわれているのに対して異常に早い受胎月齢であると考えられる。

また体重については、受胎時平均体重は褐毛和牛の正常発育曲線の下線を若干上まわる程度となっていた。なお七カ月齢で受胎した牛については正常発育曲線の上線に近い値を示していた。林間放牧による育成を行なったことを考慮に入れると、受胎までの発育についてはほぼ正常であったと認められる。

早期受胎をしたばあい、分娩後の母牛および生まれた子牛の発育状況がまず問題となる。そこで受胎時から分娩後五カ月までの母牛の発育状況のうち、体重について示したのが図1である。なお図1には参考までに正常発育曲線の下線を示した。

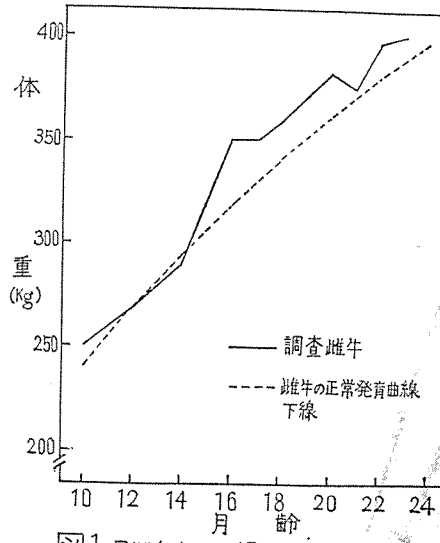

図1 早期受胎をした褐毛和牛の発育曲線

図1の経過から、妊娠六カ月まではほぼ正常に発育しているが、七カ月から八カ月にかけて一時発育の停滞がみられた。このことはその時期がたまたま夏で、しかも昭和四十二年夏は異常なひでりがつづきそれによる草生不良が影響したのであろうと考えられる。しかし分娩後はほぼ順調な発育を示している。

また子牛の発育状況については、生時および五カ月齢時の体重を表1に、増体の状況を図2に示した。なお図2においても正常発育曲線の下線を雌雄別に付記した。

表1に示すとおり、生時平均体重は雌二十一kg、雄二十六kgと小さい値を示した。このことは若齢分娩の母牛の体重が適齢分娩のものよりも小さいことが大きく影響したものと考えられる。なお母牛の分娩時体重と子牛の生時体重との関連性については、表1からも一応の傾向が認められこの調査で雌雄の生時平均体重が異なったのは母牛の分娩時体重の影響をうけたものと思われる。しかし五ヵ月齢時体重では、雌百五十二kg、雄百七十kgと正常発育曲線の範囲内の値となっている。そこで、その間の発育状況を図2

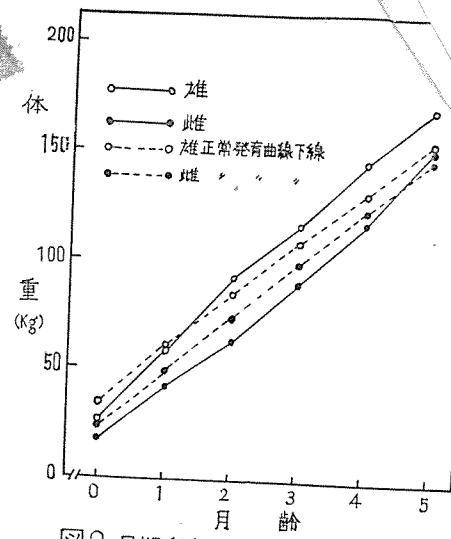

図2 早期受胎により生れた子牛の発育曲線

でみると、雌雄ともに順調に発育し、雌では五ヵ月齢で正常発育曲線の下線を上まわり、雄では二ヵ月齢ですでに下線を上まわる成績を示すことが認められた。

以上の経過で示されたように、早期受胎にもかかわらず現在までのところ発育については母子牛ともにほぼ順調な成績が得られている。今後はさらに発育状況の観察をつづけるとともに、早期受胎をした母牛の繁殖成績についても調査を行なう必要があると思われる。しかし、この報告はたまたま生じた異例なものについてであり、一般には繁殖供用年齢を若干早めることの可能性を示唆はしても、この結果をそのまま適用して早期繁殖を行なうことには大きな問題があることを付記する。

この報告を書くに際して記録の提供をいただいた九州大学農学部付属農場佐藤義親教官に謝意を表します。

北海道における「あか牛」

長田家広
（北海道庁農業改良課畜産専門技術員）

一、はじめに

北海道の農業経営の方向は、第一義的に酪農によって形造ろうとしてきましたので、現在三三七、七二三頭をかぞえるにまでになりました。

しかし酪農経営ができない地帯に対しては、大家畜が導入できるところでは肉牛を飼養するよう奨励をしてきました。

しかし肉牛の飼養頭数は約一万頭で、乳牛頭数に比較するとまだ微々たるものですが、肉牛の飼養農家はやはり多頭数飼育をはかろうとしております。

北海道の肉牛飼養の経験は非常に浅く、反面飼育している品種は、日本全国でみられないほど多くの品種を飼育し、在来種以外に洋種も導入しておりますが、肉牛の雑種できました。

二、肉用牛として六品種が飼育されている

北海道における肉用牛は黒毛和種と、日本短角種が早くから飼育されておりましたが、昭和三十七年に熊本産の褐毛和種が、野付郡標津村に導入され、三十八年には熊本県からの寄贈によって、種雄牛一頭、種雌牛十五頭を上川郡の道立新得畜産試験場に飼養し、その後褐毛和種の導入をみてきました。

ヘレフォード種は三十六年より導入し始め、アバディーンアンガス種は三十七年より導入し、シャロレー種を三十九年より導入し、飼養し始め、現在道内においては肉用牛六品種が飼育されており、一方乳用牛としてはホルスタイン種とジャージー種が飼育されておるわけです（乳用牛とは雑種つくりがおこなわれている関係上、くわしくは後述します）。

肉用牛の飼養頭数の推移はつぎのようになっています。

品種／年次	総数	黒毛和種	褐毛和種	日本短角種	アバディーンアンガス	ヘレフォード	シャロレー	その他
昭和三三	二、〇三三	六三二		一、三八二				
三四	二、四二一	八七九		一、五三三				
三五	三、四三六	一、四三一		二、〇〇五				

三六	四、二七	一、九八四		二、三三〇		三	一
三七	五、二二	二、六六九	一六	二、四六九	一六	二九	二
三八	七、三三	三、七一五	二二	三、三五二	一六九	四三	一三
三九	八、五三二	四、五四九	一六	三、六〇二	二三七	一〇四	一七
四〇	八、〇七四	三、九一〇	五六	三、三九五	二三二	一六七	一二五
四一	八、九七四	四、六三二	二七八	三、四三二	二三二	二三二	一八九
四二	九、〇三六	四、四六三	四〇一	二、八八五	二九七	三〇〇	六九〇

日本全国の肉用牛の飼育頭数は、約一四八万頭飼育されていることからみると、北海道の頭数はまったく少頭数しかおりませんが、北海道の肉用牛振興計画が四十二年度に改訂されて打ち出され、この計画にしたがって年々素牛の導入をはかるとともに、繁殖にも種々対策を練っております。

北海道の飼養地帯の推移をみますと、つぎのような動きの中に漸次確立をみようとしております。

北海道の肉用牛の飼養地帯は、最初は道内の沿岸地帯に居住する漁家の振興対策として、道東地区、道南地区、中央地区の沿岸であり、三十七年頃までは、主として農漁家と開拓地に飼養されたものです。

しかしながら三十八年頃から、農家においても飼育され始め、内陸部の既存農家にも導入されてきましたが、とくに純畑地帯や、酪農経営が労力の関係や、地理的条件からできない農家群が、土地の生産力を保持するためと、乳牛にくらべてあまり労働力を要しない肉用牛で、収入の拡大をはかろうとしたためです。

肉用牛の飼育地帯を図で示すとつぎのとおりです。

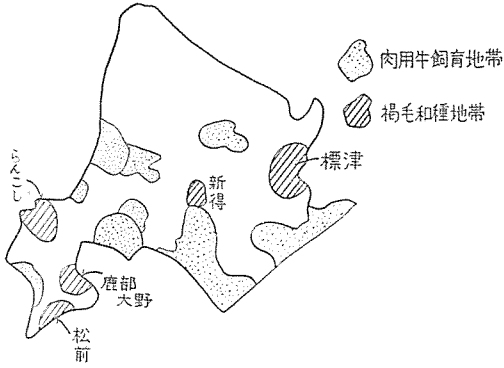

褐毛和種は最初標津町に、ついで新得町に、四十年よりは鹿部村に、四十一年は大野町に四十二年は松前町へと漸次飼養地帯は伸びてきております。

昭和三十七年に褐毛和種を北海道に導入した当時は、黒毛和種と日本短角種とヘレフォード種がいましたが、「あか毛」を導入するとは「何事だ」、「いろ〳〵の品種を入れると混乱をきたすだけ

だ」、「黒毛と日本短角種に品種はしぼるべきだ」と、おしかりをうけたものです。

しかし「北海道内肉用基礎雌牛の絶対頭数をふやさねば、その振興はできないということと」、当時黒毛和種の六カ月齢のものが、この当時から「かなり高値になってきたために、導入資金の関係からすこしでも安い牛を購買すべきだということと」、「あか牛」は黒毛和種にくらべて「大格であること」、「肉用牛の資源をあえて外国に求めなくとも、日本国内にある資源でもよいではないか」という諸点から、「あか牛」を導入したものです。

その後道立新得畜試でも飼養してみますと、結構おとなしくて大格で、発育も早いということから、上ノ国村の漁民の方々におとなしい「あか毛」を飼育させてみようという、道の関係者の意見も出、これから大々的に導入することになってきたわけです。

上ノ国村、大野町には既に日本短角種が飼育されていたのですが、「あか毛」を入れてみると、「おとなしい」ということで日本短角種よりは飼育しやすいとこの両町村では喜ばれたものです。

昭和四十二年に酪農事業団の貸付けによって、鹿部村五十頭、大野町五十頭、松前村五十頭、蘭越町九十頭合計二四〇頭を導入し、当事業団が日本短角種や黒毛和種や、すべて四十二年度導入として二、〇〇〇頭を購買しましたが四十三年度も当事業団の購買計画は、四十二年に引続いて二、〇〇〇頭の購買を予定しています。

三、どんな導入資金を利用しているか

肉牛の素畜を導入するにあたっては、有畜農家創設資金によって購買したのが初めてで、その後道貸、国貸、開拓者資金で導入してきました。

しかし昭和四十二年より北海道酪農事業団の貸付制度と道貸によって、いままで導入してきた頭数より一挙に二六七〇頭の導入をはかって、北海道の素牛基盤を早急に整備することとしております。

北海道畜産振興審議会の答申によって、早急に肉用牛の繁殖基地化をはかるべく、積極的な導入をはかり、前にも述べたように四十三年には四十二年度と同じ程度の導入頭数を計画しております。

この計画導入頭数の中で、どの品種を何頭導入するかについての品種配分は、いまのところ決定してありませんが七ノ八月頃には本州の生産地帯に購買に出掛けることとなりましょう。

なお北海道の肉牛繁殖基地化をはかる一方法として、約五億円の予算で、様似町に肉用牛の中央繁殖センター（仮称）を四十三年より三カ年計画で建設予定で、約五〇〇頭

の繁殖雌牛を飼養し、基礎雌牛の増殖をはかる予定で、現在草地づくりにかかっております。

肉用牛導入に用いた資金はつぎの表のとおりです。

	道貸	国貸	国補道有貸付	有創資金	開拓者資金	酪農事業団	計
昭和元	頭	頭	頭	100頭	頭	頭	100頭
三〇				二〇			二〇
三一	三			一七九	二八		二五九
三二	三七	二六〇		二九九	六		六二四
三三	五六	一六〇		一八四	五四		四五四
三四	三	二四〇		一七六	三五七		八二五
三五	五六	二二〇		一六六	一八四		五二六
三六	一〇〇	一四〇			五六二		八〇二
三七			二〇〇		二六三		四六三
三八			四〇〇		二		四〇二
三九			六〇九				六〇九
四〇			八〇〇		五〇		八五〇
四一			五九一				五九一
四二	六五〇					二、〇〇〇	二、六五〇
計	一、〇四三	九二〇	二、六〇〇	一、三四	一、六六	二、〇〇〇	九、三五

四、肉用牛の繁殖はどうおこなわれているのか。

北海道は十一月から翌年四月一杯までは、雪の中での生活ですから、肉用牛はこの間は各戸の農家の牛舎内で飼育されますが、五月十五日頃から十月一杯までは、牧草地で飼養されております。

この牧草地はほとんど公共有の草地か、団体有の草地か共同利用の草地で、全道の肉用牛地帯に設けられており、「牧牛方式」で種雄牛一頭当たり六〇～七〇頭程度の雌牛でもって、放牧飼養をしています。

四十三年からは人工授精を積極的に実施し、冬期の舎飼期間に受胎させねばならないと思っておりますが、いまのところ放牧地で六～七月頃に受胎をしております。

「あか牛」の種雄牛は、鹿部村に三頭、大野町一頭、松前町一頭、蘭越町に一頭がおかれていますので「あか牛」の生産はいよいよ本年から軌道に乗ってくることになりましょう。

肉用牛の預託をうけて放牧をしている草地は、つぎの図のようになっています。

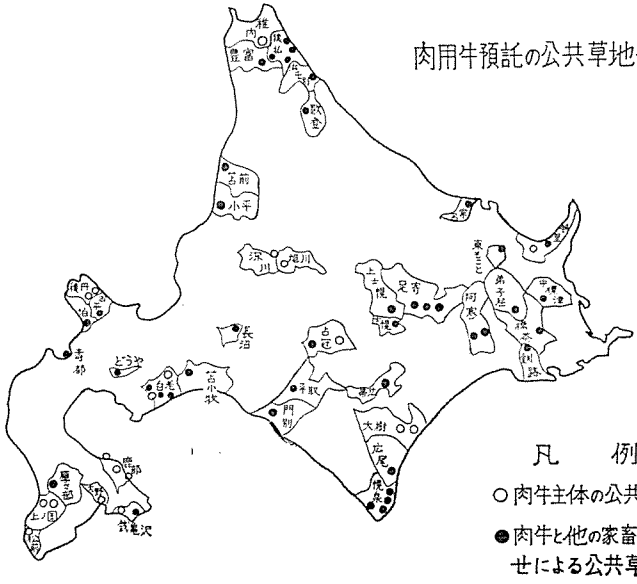

肉用牛を預託している草地は道内で六十四ヵ所あり、五〇ヘクタール以下のものが三十二ヵ所、五一～一〇〇ヘクタールのところ十ヵ所、一〇一～六〇〇ヘクタールの面積をもつ草地は二十一ヵ所、六〇一ヘクタール以上の牧野は一ヵ所となっています。

大野町牧野における「あか牛」の放牧料金は、五ヵ月以上をこえる場合は、成牛一頭当たり五、〇〇〇円、明け2才以下は四、〇〇〇円となって、大野町のもっともよい模範放牧区に放牧されております。

五、北海道肉牛振興計画

北海道が肉用牛の増殖生産地として、日本の肉生産に貢献する意気込みで努力していこうとしていますが、現在約一万頭の基礎雌牛を四十六年度を目標として、五万四千頭の繁殖雌牛を飼育するまでに伸ばそうとしております。

この計画の内容について紹介してみますと、黒毛和種と褐毛和種の増殖地域は九ヵ所で、二、三五〇頭の和牛がおりますが、これを四十六年には二十五ヵ所にし、二〇、〇〇〇頭の基礎牛にしたい考えで、褐毛和種の増養をはかっていかなければなりません。

一方日本短角種、アバディーンアンガス種、ヘレフォード種と雑種牛の増殖地域は、現在四地域ですが、目標年次には三十八地域にして、三二、〇〇〇頭にまで、基礎牛を

もつ計画です。

この増殖地域以外に肉用牛飼養地域七十七地域は、五十地域にへらし、増殖地域を集中的に濃密化する予定です。

しかし肉用牛のみで、肉を十二分にみたすことはできないので、北海道に生産されている乳用雄子牛を育成して、これを肉用種の補完物としていく予定です。

乳用雄子牛は四十一年頃から積極的に育成して、生後六カ月育成ものを福岡県などに北海道から出荷しており、四十二年度にも福岡から引つづき注文がきています。

六、「あか牛」の発育状況と管理はどうなっているか

熊本県より導入されてきた「あか牛」の約生後六カ月の雌牛を、導入後毎月全農家にわたって発育状況の調査を今日まで実施してきております。

北海道が日本の肉用牛の生産地として発展すべき自負力を、我々はもちろん飼育者も、大きな夢と願望として持ち始めております。

その素牛である「あか牛」の子畜が、導入後褐毛和牛の発育標準に達しうるか否かを常に飼育町村の技術者が飼養者と一体となって、点検をしてきました。

導入の当初四十年と四十一年には、鹿部村と大野町で肺虫症が出て、たいへん飼育者は困りました。

三十九年と四十年は、我々の購買した月も悪かったものです。

予算の執行の関係から秋口に購買に出掛けたため、勢い北海道に導入してくるや、すぐ冬に向ったため、寒さに対する我々の準備が充分でなかったためと、輸送の疲れから「あか牛」がたいへん弱りました。

鹿部村も大野町も稲わらと野乾草、それに生米ぬかや、自給のとうもろこしを粉砕したものの単味を与えて、冬期をすごさせたために、栄養分の不足から牛がやせ、それに肺虫が寄生して、牛の発育はとまった次第でした。

このことから四十一年に導入したものについては、配合飼料を給与しての育成試験を実施したり、冬期間の発育測尺と同時に、管理品評会を実施したりした結果、四十三年五月の入牧前の一斉検査では、「あか牛」の発育は著しく改善され、町村内で飼育している日本短角種が栄養が劣って、「あか牛」の資質が日本短角種より勝っている状況にまでなり、四十一年ににがい経験をした農家も、肺虫のおそろしさを忘れているのではありませんが、やはり発育の回復をみるにつけ、改めて「あか牛」のよさを再認識している状況です。

四十三年五月に日本褐毛和牛登録協会の事務局長と、熊本県畜産課の肉牛改良係長が来道され、本年から初めて「あか牛」の登録事業を開始することになりました。その折

基礎牛三頭の登録審査をされ、一級登録牛が雌牛から出ましたことは、飼育する農家はもちろんのこと、これが管理と衛生について指導してきた町村の技術者も大いに喜びとしているところです。

四十三年九月一・二・三日に、北海道開拓一〇〇年を記念して、家畜の全道共進会が開催されますが、この品評会を契機として、初めて「あか牛」が、全道の共進会に出陳することになりました。

もちろん昨年まで全道の共進会はおこなわれており、黒毛と日本短角種しか出品されませんでしたが、一〇〇年を契機として「あか牛」がいまだ全道には飼育されておらず、道南、道央、道東の一部しかいない「あか牛」が、全道民に初めて紹介されるに至ったのですから、飼育者はいま大きな希望をもって、この共進会にそなえている状況です。

しかし褐毛和牛の全体のレベルは、四五〇頭の発育調査の結果、「あか牛」の発育標準線にまでには達しておりません。これはたいへん残念なことですが、肺虫におかされピロにいためられた約一二〇頭程度の雌牛が、この発育値の中にふくまれておりますので、全体の平均は標準値より劣っております。

北海道に飼育している黒毛、日本短角種は、本州のものより発育値はものすごく良くなり、本州の産地よりは大格型化しております。

このことは公共草地等の利用によって、六カ月間放牧草地で育成されることによるものと思いますが、いずれ「あか牛」も熊本にまけない大格の牛になれるものと確信をしております。

「あか牛」に対する飼料は、前に述べたように自給の単味濃厚飼料給与から、四十二年より配合飼料にきりかわったことと、五月の入牧前の肺虫駆除と、七月・九月の定期検診と、十月の終牧時の検査、ならびに冬期間の毎月の検査によって、飼育者の管理意欲はたいへん変わってきました。

七、「あか牛」と雑種生産

北海道の肉用牛の中で、アバディーンアンガス種、ヘレフォード種、日本短角種、シャロレー種の四品種を種雄牛にして、乳用牛のホルスタイン、ジャージー種、ヘレフォード種、日本短角種、黒毛和種、「あか牛」を雌牛として雑種牛が生産されております。

もちろん本州の生産地や欧州から導入した素品種の純粋種を生産増殖していくことはもちろんのことですが、種雄牛が充分に準備されなかったところ、あるいは乳用系の廃牛をつかってみて、より産肉性の高い雑種牛がえられるものという考えから、雑種牛が四十年から生産され、これの

発育状況を筆者は調査し、四十三年四月の日本畜産学会春季大会に発表しましたが、これらの生産組合わせはつぎのようなものです。

日本短角種雄×「あか牛」雌
ヘレフォード雄　×　あか牛雌
シャロレー　雄　×　ホルスタイン雌
シャロレー　雄　×　ジャージー雌
シャロレー　雄　×　黒毛和種雌
シャロレー　雄　×　日本短角種雌
シャロレー　雄　×　アバディーンアンガス雌
アバディーンアンガス雄　×　黒毛和種雌
日本短角種　雄　×　ヘレフォード雌

「あか牛」雌にヘレフォード種雄を交配した雑種や、「あか牛」雌に日本短角種雄を交配した雑種はいずれも発育がよく、あか牛の雌の大型の素質は残っており、しかもより早熟性をもって、雑種強勢の効果を非常に発揮しております。

日本短角種との組合わせ雑種は、生後四十週までの胸囲、体長、尻長の発育が早いことです。

ヘレフォードを交配した雑種では、体高はヘレフォードより高くなり、胸囲もヘレフォードより大きくなってきてこれまた雑種強勢の効果を現わしております。

雑種をつくることは、交配に用いた元品種より早熟性になるか、産肉性が高いか、肉質がより良好になるか、枝肉歩留りがよくなるか、それらのうちなにかの利点をつくるためにつくるのですから、「あか牛」の大型を残しながら、より早熟性で、産肉性の高いもの、より肉質がよくなれば雑種つくりの成果はあげえたものと考えます。

こういう点からは、日本短角種やヘレフォード種を種雄牛にして、「あか牛」に交配した雑種牛は、肉用牛としてはよい組合わせと考えますが、「あか牛」にシャロレー種を交配したものがいまだ道内では生産されておりませんので、この組合わせの良否はまだわかりませんが、多分この組合わせもよいものと考えております。

「あか牛」との雑種は、現在鹿部村と道立新得畜産試験場で生産されております。

参考のためにヘレフォード雄と「あか牛」雌の雑種牛（雌）の胸囲、体長、体高値を示しますとつぎのとおりです。

	生後一〇週	二〇	三〇	四〇	五〇	六〇	七〇
胸囲	一〇〇cm	一一〇cm	一二二cm	一四一cm	一六八cm	一七二cm	一七七cm
体高	七八	八〇	八六	一〇三	一〇五	一〇七	一〇九
体長	八三	八六	一〇九	一一六	一二三	一二四	一二六

「あか牛」に日本短角種雄を交配してできた雑種牛雌の胸囲、体高、体長の発育値はつぎの値を示しております。

	生後一〇週	三〇	四〇	五〇	六〇	七〇
胸囲	一〇六cm	一三一cm	一三〇cm	一四〇cm	一四八cm	一六〇cm
体高	八〇	九一	九九	一〇四	一〇七	一一〇
体長	八四	一〇〇	一〇九	一一六	一二二	一二六

右の表でみるように、「あか牛」にはヘレフォード種よりも、日本短角種交配によってできた雑種が大型になっています。

八、むすび

北海道で飼育している熊本産の「あか牛」の現状のあらましについて紹介しましたが、まだ導入して日が浅いことと、肉用牛自体の飼育経験についてもまだ不充分であり、肉用牛の成果をあげうるには至ってはおりません。とくに肥育を実施している地帯は二～三の地帯で、ほとんどの飼養地域が繁殖生産地帯で、純粋種素牛の生産に拍車をかけようとしている段階であるだけに、先進地である熊本県の先人の皆様から種々御指導をいただかねばなりません。

本年もまた本道より購買に出掛けることと思いますし、本年から登録事業を始めます。

一方全道の共進会に初めて「あか牛」が全道より選ばれて一〇頭程度出陳をみることと思います。

どれほどの粒のそろったものが出てくるかいまのところわかりませんが、今後ともよろしく御鞭撻をいただきたいものです。

概要のみを紹介申し上げた次第です。

褐毛和牛子牛育成（哺乳時）試験について

熊本県畜産試験場

一、はじめに

和牛素牛（肉用または繁殖用）について、生後六ヵ月齢にいたるまでの哺乳量、飼料摂取量と発育の関係を明らかにし、正常な発育をとげるために要する養分量を計り、あわせて普及実施のための技術上の問題点を検討し、合理的な子牛育成法を確立するためこの試験を行なった。

この試験は、昭和四十一年度より協定試験として、黒毛和牛では栃木、岐阜、島根、鹿児島、褐毛和牛は熊本の五県が二ヵ年実施し、昭和四十三年度に全成績がとりまとめられ発表される予定である。本誌においては褐毛和牛について行なった試験成績とくに昭和四十二年度成績を主体にして述べる。

二、供試牛および試験の方法

(1) 試験期間

予備飼育　二八日間（四週間）

哺乳期（試験期）　一八二日間（二六週間）

離乳期　二八日間（四週間）

計　二三八日間（三四週間）

(2) 供試牛

表1　供試牛

供試牛	母牛						子牛				
No.	種類	生年月日	体格 体高	体格 胸囲	体格 体重	審査得点	生年月日	性	生時体重	在胎日数	産次
e～6	褐毛和牛	39.6.15	127.1	198	520	80.7	42.8. 8	♀	36.2	280	2
e～7	〃	39.5.30	126.9	197	515	80.8	42.8. 9	♂	32.2	281	2
e～8	〃	39.7.15	125.2	178	438	77.4	42.9. 8	♀	25.7	281	2
e～9	〃	39.7.24	121.0	182	435	75.6	42.9.10	♂	32.6	285	2
e～10	〃	39.4. 1	126.8	190	475	80.8	42.9.22	♀	25.0	277	2
e～11	〃	39.9.25	125.0	188	483	80.4	42.11.1	♂	33.6	287	2
平均♀									28.97	279.3	
平均♂									32.80	284.0	

(3) 飼養畜舎の規模と飼育型式

○一母子当たりの牛房面積 9.72 m^2 (2.7 m × 3.6 m)

○けい留・放飼の方法 母子ともに単房飼育。子牛のみが自由に出入りできる分離房を設けた。

○クリープフィーディングの方法 飼槽 (0.3 m × 0.3 m × 0.3 m) を子牛房の前面に設けた。草架はない。

○敷料 のこくず

○運動場 375 m^2 (15 m × 15 m) 給水場あり。母牛はけい留し子牛は自由。

(4) 哺乳量測定の方法

体重差法による。生後一～八週間は四時間、九～十六週は六時間、十七～二二週は八時間、二三～二六週は十二時間の間隔で正二日間調査し、一日哺乳量を算出した。

三、成績

(1) 子牛の哺乳量

表 2　子牛の哺乳量 (平均1日当たり kg)

性	供試牛No.	2週まで		4 〃		6 〃		8 〃		10 〃		12 〃		14 〃		16 〃		18 〃		20 〃		22 〃	
		量	日齢	量	日齢	量	日齢	量	日齢	量	日齢	量	日齢	量	日齢	量	日齢	量	日齢	量	日齢	量	日齢
♀	e—06—06	4.45	9	5.05	23	5.55	37	4.85	51	4.50	66	4.85	79	3.65	93	3.70	107	3.55	121	3.75	135	2.35	149
〃	e—08—08	4.35	7	6.15	21	6.25	35	3.80	49	5.05	64	3.55	77	4.20	91	3.80	105	3.35	119	2.50	133	3.40	147
〃	e—10—10	7.20	7	6.85	21	7.55	35	7.55	49	6.75	64	6.00	77	6.45	91	5.65	105	5.60	119	4.15	133	4.70	147
〃	平　均	5.33	7.7	6.02	21.7	6.45	35.7	5.40	49.7	5.43	64.7	4.80	77.4	4.77	91.7	4.38	105.7	4.17	119.7	3.47	133.7	3.48	147.7
♂	e—07—07	5.85	7	5.65	21	5.70	35	5.60	49	4.50	64	4.80	77	4.25	91	4.40	105	4.20	119	3.15	133	2.90	147
〃	e—09—09	6.10	5	6.05	19	6.40	33	5.25	47	6.10	62	4.85	75	4.60	89	4.90	103	4.65	117	4.15	131	3.45	145
〃	e—11—11	7.65	12	7.35	26	6.10	40	6.00	54	5.00	68	5.00	82	4.95	96	3.93	110	3.05	124	4.45	138	3.65	152
〃	平　均	6.53	8	6.35	22	6.07	36	5.62	50	5.20	65	4.88	78	4.60	92	4.42	106	3.97	119	3.92	134	3.33	148

表2のつづき

24 〃		26 〃		182日までの推算乳量
量	日齢	量	日齢	
2.30	163	2.65	177	716.8
3.55	161	3.5	175	748.3
3.75	161	3.75	175	1063.3
3.2	161.7	3.33	175.7	843.8
3.50	161	2.15	175	793.1
3.75	159	3.4	173	891.1
3.9	166	4.3	180	914.9
3.72	162	3.28	176	866.4

一八二日間の総哺乳量は雄子牛七九三・一～九一四・九kg（平均八四二・八kg）で昭和四十一年度成績（平均雄子牛一二二九・五kg、雌子牛一〇三四・六kg）に比しかなり下回った哺乳量となった。一日当たりの最高哺乳量は雄子牛で七・三五kg（一一号牛の一～二週時）雌子牛で七・五五kg（二五～二六週時）であり最低哺乳量は雄子牛二・一五kg（七号牛の二五～二六週）雌子牛二・三〇kg（六号牛の二三～二四週）であった。一八二日間の総哺乳量を二ヵ年分一一頭の例を示すと図1のように個体による差が大きいことが知られる。一日当たりの哺乳量の推移は図2のとおりで、昭和四十一年度は個体による差が大きく、昭和四十二年度は一様に推移している。生後一～六週に多く哺乳し、以後漸減し六ヵ月齢時は三～五kgの哺乳量をしめした。

図1 子牛の哺乳量（182日間総量.11例）

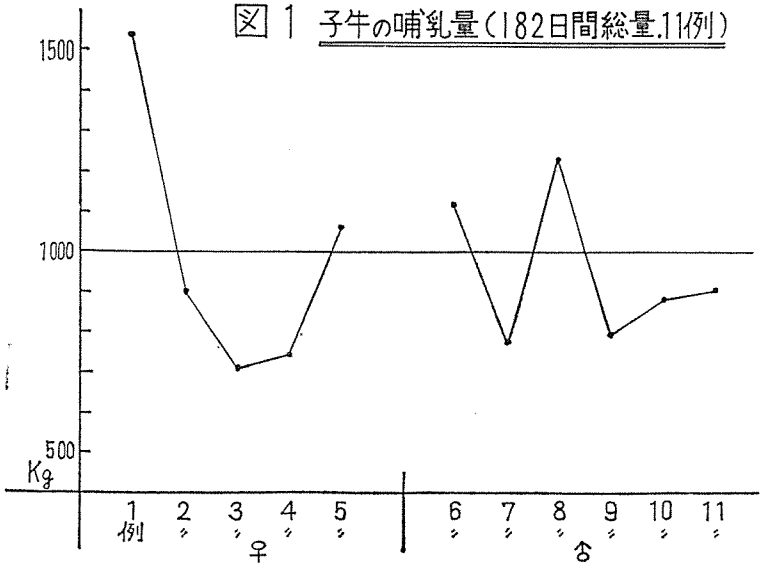

図2 子牛の哺乳量（1日1頭当たり）

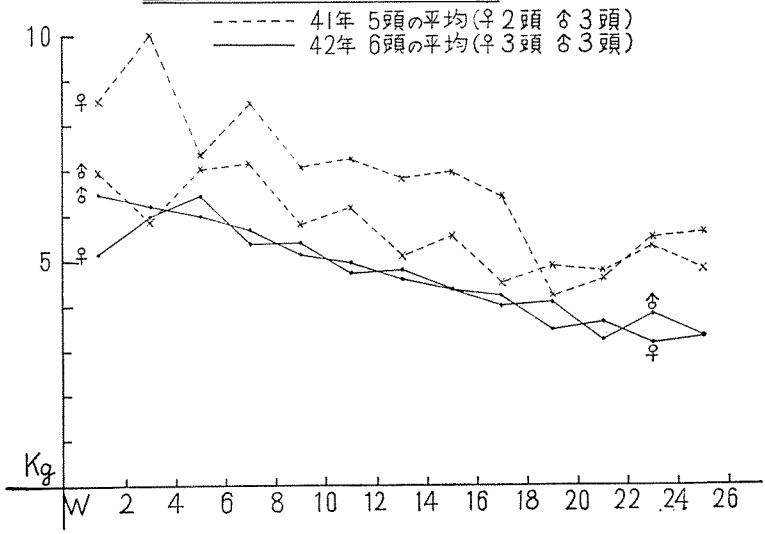

（2） 子牛の飼料摂取量（養分摂取量）

子牛は生後二週齢まではほとんど他の飼料を摂取しない。摂取するのを認めても秤量することが困難で数字としては一例（一四日間で五五〇g）を除き把握できなかった。

各飼料による養分摂取量ならびにその比率はTDN、DCPにおいてそれぞれ表3、表4のとおりでありその推移状況を図示すれば図3～図6で示される。

表　3　　子牛の養分摂取量とその百分比（D.C.P　2週計kg）

区分	性	飼料区分	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	26週	182日総量
摂取量	雌	母乳	3.29	3.71	3.97	3.33	3.34	2.96	2.94	2.70	2.58	2.12	2.16	1.98	2.03	
		濃厚飼料		0.21	0.33	0.36	0.70	1.08	1.99	2.27	3.07	4.41	5.06	5.15	5.42	
		粗飼料		0.01	0.02	0.13	0.20	0.28	0.32	0.42	0.44	0.45	0.44	0.62	0.73	
		計	3.29	3.93	4.32	3.82	4.24	4.32	5.25	5.39	6.04	6.98	7.66	7.75	8.18	
	雄	母乳	4.02	3.91	3.74	3.46	3.20	3.01	2.83	2.70	2.42	2.42	2.05	2.29	2.0	
		濃厚飼料		0.14	0.35	0.43	0.75	0.91	2.05	2.46	3.35	4.48	5.14	5.28	5.46	
		粗飼料		0.01	0.03	0.08	0.24	0.36	0.50	0.55	0.55	0.57	0.55	0.75	0.97	
		計	4.02	4.06	4.12	3.97	4.19	4.28	3.38	5.71	6.32	7.47	7.74	8.32	8.43	
百分比	雌	母乳	100.0	94.4	91.9	78.2	78.8	68.5	56.0	50.1	42.7	30.4	28.2	25.5	24.8	52.1
		濃厚飼料		5.3	7.6	9.4	16.5	25.0	37.9	24.1	50.0	63.2	66.1	66.5	66.3	42.2
		粗飼料		0.3	0.5	3.4	4.7	6.5	6.1	7.8	7.3	6.4	5.7	8.0	8.9	5.7
		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100	100
	雄	母乳	100.0	96.3	90.8	87.2	76.4	70.3	52.6	47.3	38.3	32.4	26.5	27.5	23.7	51.4
		濃厚飼料		3.5	8.5	10.8	17.9	21.3	38.1	43.1	53.0	60.0	66.4	63.5	64.8	41.6
		粗飼料		0.2	0.7	2.0	5.7	8.4	9.3	9.6	8.7	7.4	7.1	9.0	11.5	7.0
		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100	100
	平均	母乳	100.0	95.35	91.35	87.2	77.6	69.4	54.3	48.7	40.5	31.4	27.35	26.5	24.25	51.75
		濃厚飼料		4.4	8.05	10.1	17.2	23.15	38.0	42.6	50.6	61.6	66.25	65.0	65.0	41.9
		粗飼料		0.25	0.6	2.70	5.2	7.45	7.3	8.7	8.0	7.0	6.4	8.5	4.37	6.35
		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100	100

表　4　　子牛の養分摂取量とその百分比（T.D.N　2週計kg）

区分	性	飼料区分	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	26週	182日総量
摂取量	雌	母乳	15.16	17.1	18.33	15.35	15.44	13.64	13.55	13.46	11.86	9.85	9.88	9.11	9.39	172.12
		濃厚飼料		1.12	1.77	1.94	3.76	5.83	10.73	12.25	16.29	23.73	27.25	27.72	29.17	161.56
		粗飼料		0.09	0.35	0.68	2.61	3.75	5.34	4.68	4.72	4.76	4.66	6.75	8.02	46.41
		計	15.16	18.31	20.45	17.97	21.81	23.23	29.62	30.39	32.81	38.34	41.79	43.56	46.58	380.09
	雄	母乳	18.57	18.05	17.24	15.96	14.78	13.88	13.07	12.54	11.30	11.10	9.47	10.55	9.35	175.86
		濃厚飼料		0.72	1.89	2.29	4.06	4.88	11.04	13.23	18.06	24.10	27.65	28.44	29.38	165.72
		粗飼料		0.15	0.17	0.83	2.18	3.12	3.76	5.92	6.02	6.17	6.02	8.20	10.0	52.51
		計	18.57	18.92	19.30	19.08	21.02	21.88	27.84	31.69	35.38	41.37	43.14	47.17	48.73	394.09
百分比	雌	母乳	100.0	93.4	89.5	85.5	70.8	58.7	45.7	44.3	36.1	25.7	23.6	20.9	20.2	45.3
		濃厚飼料		6.1	8.7	10.8	17.2	25.1	36.2	40.3	49.6	61.9	65.2	63.6	62.6	42.5
		粗飼料		0.5	1.8	3.7	12.0	16.2	18.1	15.4	14.3	12.4	11.2	15.5	17.2	12.2
		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	雄	母乳	100.0	95.4	89.3	83.6	70.3	63.4	46.9	39.6	31.9	26.8	21.9	22.4	19.2	44.6
		濃厚飼料		3.8	9.8	12.0	19.3	22.3	39.7	41.7	51.0	58.3	64.1	60.3	60.2	42.05
		粗飼料		0.8	0.9	4.4	10.4	14.3	13.4	18.7	17.1	14.9	14.0	17.3	20.6	13.35
		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	平均	母乳	100.0	94.4	89.4	84.55	70.55	61.05	46.3	41.95	34.0	26.25	22.75	21.65	19.7	44.95
		濃厚飼料		4.95	9.25	13.4	18.25	23.7	37.95	41.0	50.3	60.1	64.65	61.95	61.4	42.28
		粗飼料		0.65	1.35	2.05	11.2	15.25	15.75	17.05	15.7	13.65	12.6	16.4	18.9	12.77
		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	10.00	100.0

図3 哺乳子牛養分摂取量の百分比

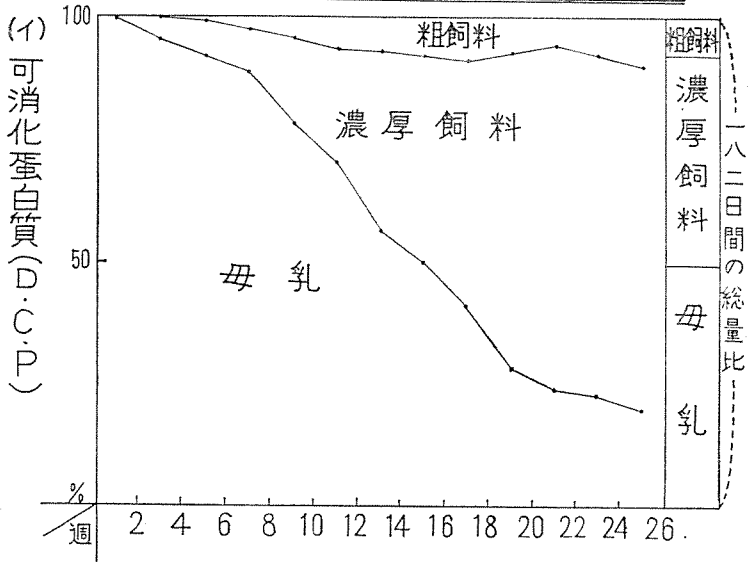

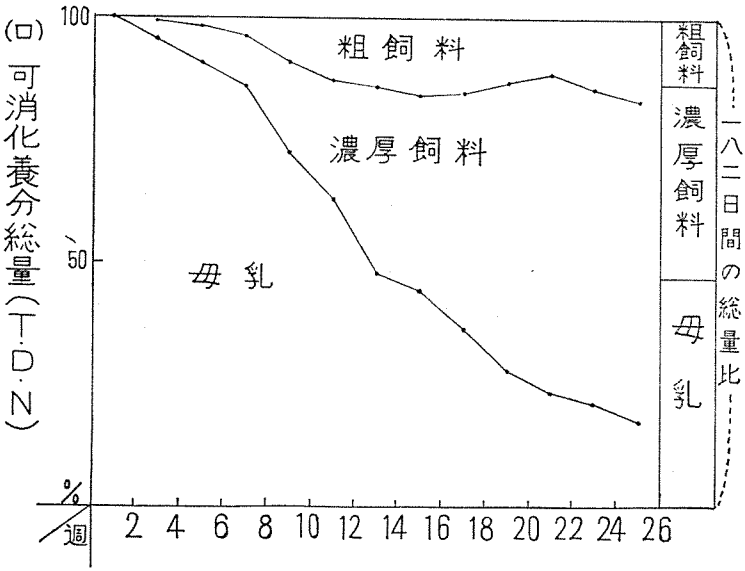

図4 子牛の養分摂取量(乾物)

日量 各々3頭平均

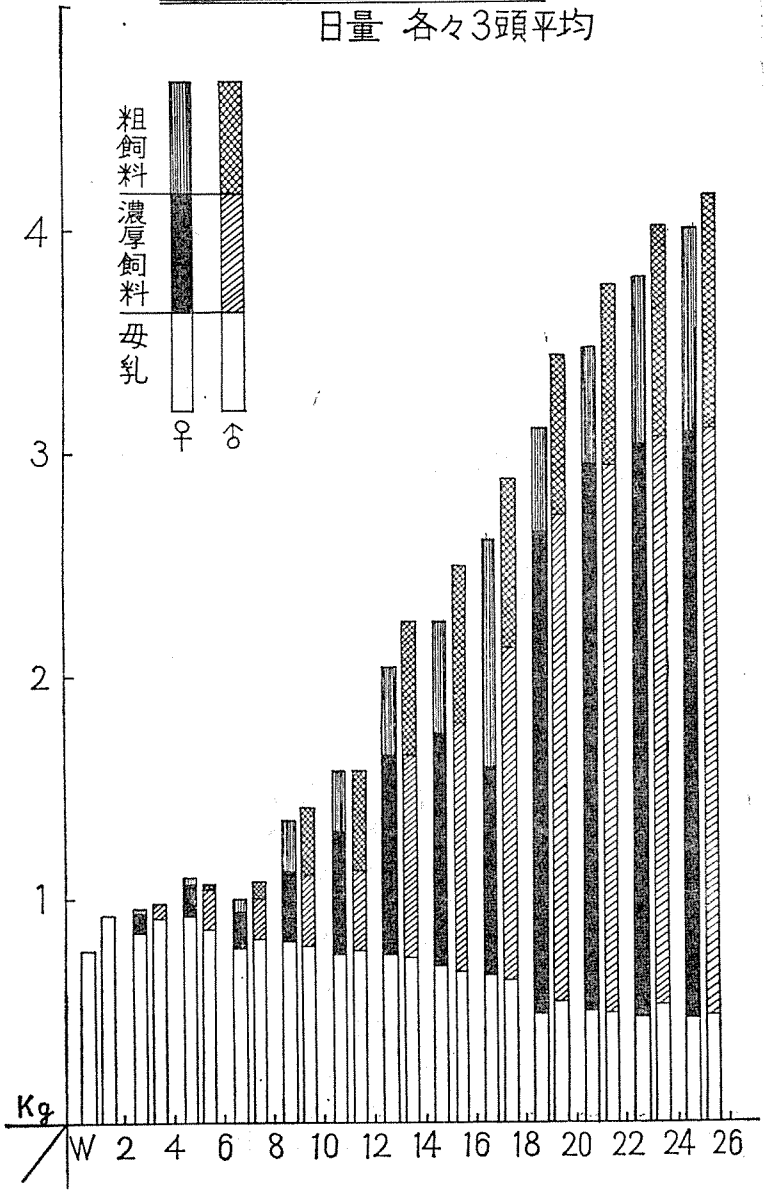

図5 子牛の養分摂取量(可消化粗蛋白質)
日量 各々3頭平均

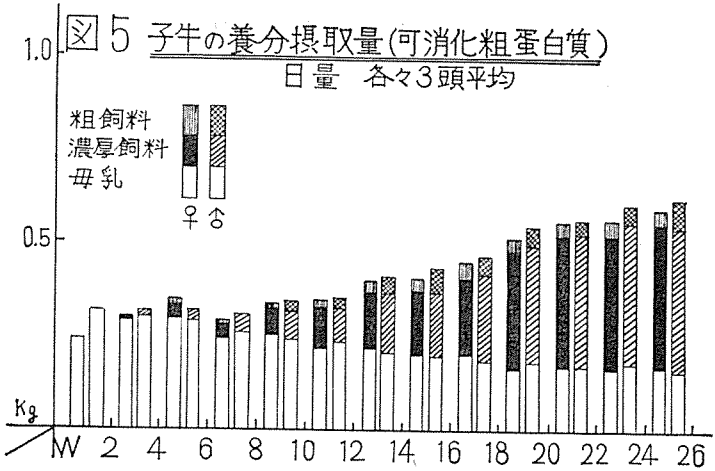

図6 子牛の養分摂取量(可消化養分総量)
日量 各々3頭平均

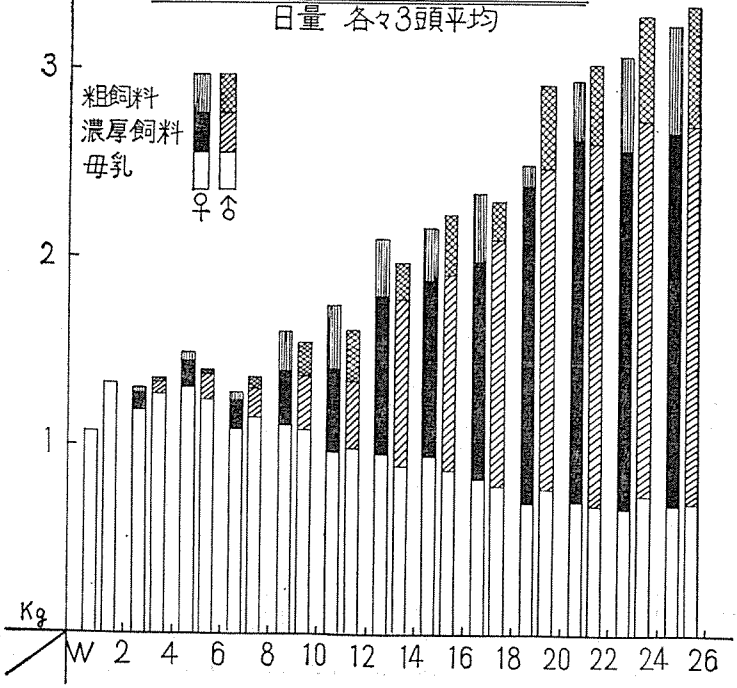

（3） 子牛の発育

一八二日間の子牛の発育（主として体重）は表5～8および図7のとおりである。

表 5　子　牛　の　発　育（体重）

性	供試牛No.	2週まで		4 〃		6 〃		8 〃		10 〃		12 〃		14 〃		16 〃		18 〃		20 〃	
		体重	日齢	体重	日齢	体重	日齢	体重	日齢	体重	日齢	体重	日齢	体重	日齢	体重	日齢	体重	日齢	体重	日齢
♀	e—06—06	40.4	9	47.6	23	57.6	37	67.0	51	74.6	65	80.9	79	91.8	93	105.6	107	115.9	121	132.9	135
〃	e—08—08	29.5	7	41.9	21	52.2	35	56.9	49	66.3	63	89.2	77	91.1	91	104.7	105	117.5	119	130.3	133
〃	e—10—10	32.1	7	46.2	21	55.7	35	67.1	49	77.8	63	89.8	77	104.1	91	117.5	105	128.1	119	143.5	133
〃	平　均	34.0	7.7	45.2	21.7	55.2	35.7	63.7	49.7	72.9	63.7	86.6	77.7	95.7	91.7	109.3	105.7	120.5	119.7	135.6	133.7
♂	e—07—07	36.5	8	47.9	22	54.8	36	65.1	50	74.8	64	83.5	78	96.4	92	109.6	106	123.8	120	143.9	134
〃	e—09—09	35.7	5	51.8	19	63.1	33	74.2	47	86.9	61	99.9	75	114.9	89	131.0	103	143.0	117	158.5	131
〃	e—11—11	41.4	12	55.9	26	66.7	40	79.6	54	93.1	68	111.4	82	122.6	96	136.9	110	158.3	124	176.3	138
〃	平　均	37.9	8.3	51.9	22.3	61.5	36.3	73.0	50.3	85.0	64.3	98.3	78.3	111.3	92.3	125.8	106.3	141.7	120.3	159.6	134.3

表5のつつき

22 〃		24 〃		26 〃		終了時	
体重	日齢	体重	日齢	体重	日齢	体重	日齢
146.1	149	159.2	163	177.1	177	184.6	182
150.0	147	158.7	161	175.9	175	179.8	182
154.9	147	168.8	161	177.6	175	183	182
150.3	147.7	162.2	161.7	176.9	175.7	182.5	182
155.8	148	183.9	162	198.3	176	205.4	182
174.4	145	190.5	159	208.4	173	220	182
191.7	152	208.7	168	224.1	180	226	182
174.0	148.3	194.4	162.3	210.3	176.3	217.1	182

表7　子牛の発育（各期別の1日当たり増体量kg）

性	供試牛No.	0～7週	7～15週	15～21週	21～26週
♀	e—06—06	0.604	0.689	0.964	1.107
〃	e—08—08	0.637	0.854	1.079	0.851
〃	e—10—10	0.859	0.90	0.890	0.803
〃	平　　均	0.700	0.814	0.978	0.94
♂	e—07—07	0.658	0.795	1.10	1.459
〃	e—09—09	0.885	1.014	1.033	1.233
〃	e—11—11	0.852	1.023	1.305	1.733
〃	平　　均	0.798	0.944	1.146	1.475

表　6　子　牛　の　発　育　（週別の1日当たり増体量kg）

性	供試牛No.	0～1週	1～3〃	3～5〃	5～7〃	7～9〃	9～11〃	11～13〃	13～15〃	15～17〃	17～19〃	19～21〃	21～23〃	23～25〃	25～26〃	生時体重
♀	e—06—06	0.467	0.514	0.714	0.671	0.543	0.450	0.779	0.986	0.736	1.214	0.943	0.936	1.279	1.50	36.2
〃	e—08—08	0.543	0.886	0.736	0.336	0.671	1.636	0	0.971	0.914	0.914	1.407	0.621	1.229	0.557	25.7
〃	e—10—10	1.014	1.007	0.679	0.814	0.764	0.857	1.021	0.957	0.757	1.100	1.140	0.993	0.629	0.771	25.0
〃	平　　均	0.675	0.802	0.710	0.607	0.659	0.981	0.60	0.971	0.802	1.076	1.163	0.85	1.046	0.943	28.97
♂	e—07—07	0.538	0.814	0.493	0.736	0.693	0.621	0.921	0.943	1.014	1.436	0.85	2.007	1.029	1.167	32.2

〃	e —09—09	0.620	1.150	0.807	0.793	0.907	0.929	1.071	1.150	0.857	1.107	1.136	1.150	1.279	1.183	32.6
〃	e —11—11	0.650	1.036	0.771	0.921	0.964	1.307	0.80	1.021	1.529	1.286	1.1	1.214	1.1	0.95	33.6
〃	平　　均	0.603	1.000	0.690	0.817	0.855	0.952	0.931	1.038	1.133	1.276	1.029	1.457	1.136	1.1	32.8

表8　子牛の発育

（全期別の1日当たり増体量kg）

性	供試牛 No.	開始時体重	終了時体重	増加量	1日当たり増加量
♀	e —06—06	36.2	184.6	148.4	0.824
〃	e —08—08	25.7	179.8	154.1	0.856
〃	e —10—10	25.0	183	158	0.878
〃					
〃	平　　均	28.97	182.4	153.5	0.853
♂	e —07—07	32.2	205.4	173.2	0.962
〃	e —09—09	32.6	220	187.4	1.041
〃	e —11—11	33.6	226	192.4	1.069
〃					
〃	平　　均	32.8	217.13	184.33	1.024

表　9　平均体重と平均濃厚飼料摂取量（♂3、♀3の平均）

週	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	26
体重（kg）	36	48.5	58.3	70.4	79.0	92.5	103.5	117.6	131.1	147.5	162.2	178.3	200
一日あたり濃厚飼料量（g）		90	185	220	400	500	1,110	1,300	1,750	2,660	2,800	2,860	3,000
一日あたり粗飼料量（g）		15	21	75	275	390	525	615	785	635	620	875	1,055

※　粗飼料は乾物量換算

図7 子牛の発育(体重)

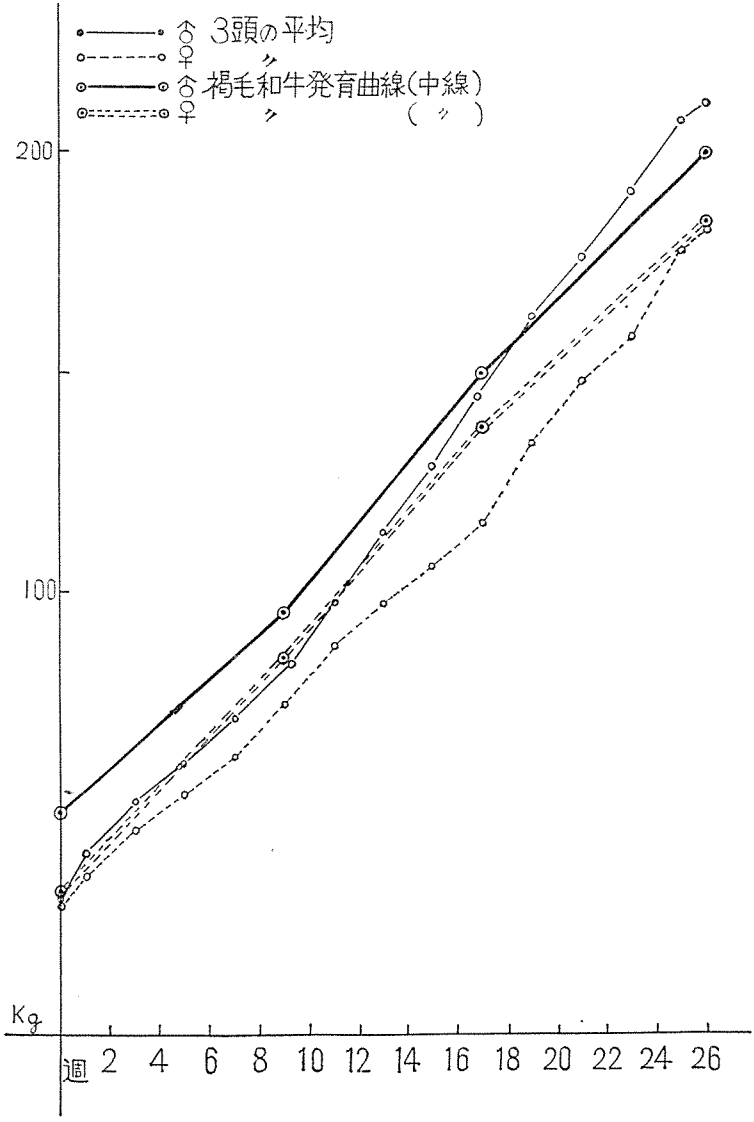

表 10　飼料と発育の数値

No.		性	生時体重 kg	哺乳量 kg	濃厚飼料摂取量 kg	D.G kg
昭和41年度	1	♀	38.3	1.563	121.9	0.934
	2	♀	35.8	896	142.7	0.879
	3	♂	26.7	1114.4	137.9	1.028
	4	♂	26.9	756	139.7	0.848
	5	♂	32.5	1233.3	155.1	1.079
昭和42年度	6	♀	36.2	716.8	201.3	0.824
	7	♂	32.2	793.1	203.8	0.962
	8	♀	25.7	748.3	252.3	0.856
	9	♂	32.6	891.1	232	1.041
	10	♀	25.0	1063.3	239.1	0.878
	11	♂	33.6	914.9	269.4	1.069

図 8　子牛の飼料摂取量(生時～6ヵ月) 6頭平均

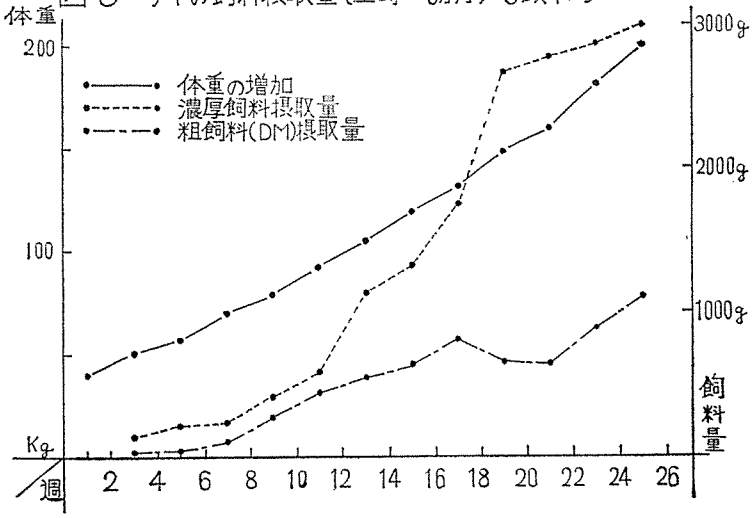

四、考　察

供試母牛はいずれも四才で二産目であり、交配した種雄牛も同一（第五光浦）であった。そのためか、雌、雄子牛とも哺乳量の推移は図3でしめすように同じ傾向をもって週齢とともに漸減する哺乳曲線をしめした。供試母牛は昭和四十一年度は民有の優良牛を選定したため哺乳量は多くなっているが、母牛の形質（とくに泌乳能力）によって哺乳量の幅は広いと考えられるが、哺乳量の推移傾向は昭和四十二年度成績のようなものと言えよう。すなわち、生後六週まではほぼ同量の哺乳量で推移し、一二週で日量五kgを下回り満六ヵ月齢時には三・三kg程度となる。子牛の発育（体重の増加）状態も現行発育標準の中線であり、母牛の形質も中程度と判定されるので哺乳量およびその推移も中程度と考えられ、さらに良い形質のもの（前年の例）ではこれを上回り、劣るものはこれ以下と推察できよう。哺乳中の子牛が摂取する養分中に占める母乳、濃厚飼料、粗飼料の割合は図3で示すようにDCPにおいてそれぞれ五一・七五%、四一・九%、六・三五%、TDNにおいて四四・九五%、四二・二八%、一二・七七%の総量比をしめす。このことから母乳はDCPにおいて五〇%以上の養分供給源となり、濃厚飼料も比率が高く、子牛の哺乳中育成において、母乳、濃厚飼料の摂取量は発育に大きく影響すると思われる。とくに一六週以前にあっては母乳、以後にあっては濃厚飼料の占める役割は大きい。体重の推移と飼料摂取量を表9、図8で表わしたが、これによっても一六週頃から飼料摂取量が増加してくることがわかる。生時体重、哺乳量、濃厚飼料摂取量、一日当たり増体量をまとめると一一例で表10のとおりであるが、相互関係を見出すには例数が少なく不明である。

終りに本試験実施のため材料牛の選定貸与にご協力いただいた熊本県畜産販売農業協同組合連合会、鹿本、菊池畜産農業協同組合ならびに畜主の方々に感謝の意を表します。

熊本県畜産試験場
拝　高　欣　弥
岩　見　照　也
重　森　正　美
林　　明　任

続　つりがね談義

大崎臭骨
（長崎県畜産課）

第九話　弓なりにそったのが良い

都城での九州連合畜産共進会は連日の大にぎわいをみせていましたが、とりわけあか牛の種雄牛の序列決定が私の最も興味をひいておりました。

といいますのも、じつは共進会場でばったりと登録協会の桑原先生と逢ったのです。そこで熊本県におけるあか牛の改良問題とか、県共進会の審査成績などいろ〳〵とお伺いしておりましたところ、ほれそこに並んでいる体型がややつまりぎみの「栄号」が首席で、若干大柄の「福丸号」が二席になったということを聞かされ、さても不可解なこともあるものと私は首をかしげざるを得ませんでした。もちろん、発育とか体型などいろんな観点からみての審査ではありましょうが、私は熊本県の審査序列とはまったく逆な見解でありましたし、さて九連ではいかなる審判が下されるであろうか、その行方が注目の的だったというわけです。

熊本県で首席であったという栄号は、堂々とした近代的スタイルで絵にかいたような見事な牛ではありましたが、玉に傷とはこのことでしょうか、キン玉にいかんながら難点があったのです。種雄牛にとっては睾丸の優秀さが、すべてに優先すべきであり唯一無二の絶対条件であるべきはずです。審査標準にも「睾丸は左右とも正常に発達し、陰のうにはいくらかゆとりがあり、包皮のゆるくないもの」と明記されてあります。それなのに、体型にのみとらわれすぎて種付けの源泉である睾丸の優劣をみきわめることなく、睾丸はついてさえおればよいといった皮相な感覚で、種雄牛は選定育成されていたのではないかと私は憂慮するものです。今回の九連の黒牛の種雄牛群のなかには、驚くほど不良睾丸のものが多かったということがこれを如実に物語っていると思われます。

腰をまげ股間を眺める人達は、乳頭の鮮明さとその離れ具合はよく云々することですが、睾丸の良否についてはほとんど口にしないのはどうしたことでしょう。この睾丸の形状であるならば造精能力も上々で、年をとっても種付けはうまくいくはずだという判断が、コッテ牛には先決問題であるはずです。いかほど体型と血統にすぐれていても、

タネがつかない種雄牛なんておよそナンセンスというものです。それなのに、種畜検査などで種雄牛をみておりますとよくもまあーこんな睾丸のものをおく面もなく種雄牛として育成をすればするものと思うものがありますし、ゆがんだ睾丸のものを牽きつけては、近頃さっぱり乗りが悪いとグチをいう人もいます。

いままでのあいだ、睾丸の形態と精液性状の関連などについて研究がなかったので仕方がないといってしまえばそれまでですが、いますこし睾丸は重視して欲しいと思います。そこで私は、先人未踏のこの問題ととりくむこと十有余年、やっと「睾丸の形態よりみたる造精能力と遺伝因子の研究」がまとまりましたので、学界発表のため目下英訳をいそいでおります。一般むきには図解して、いずれ「睾丸図鑑大成」として一冊の本にまとめて出版したいと思いますが、この本が発刊されるまでは次のようなことでご理解いただき、改良関係にたずさわる方はくれぐ〜もあやまちのないようご注意願いたいと思うわけです。

結論からさきに申しますと「睾丸は団扇(ウチワ)状で太くC字型であること」ということです。

まず、団扇状で太くということですが、皆さん御承知の大きなシブウチワを想い出して下さい。このシブウチワの柄を上にしてさげてみますと、底辺に近づくにつれてウチワは幅広くなっています。睾丸をうしろから見た場合は、シブウチワのように幅が広く厚みがあって、ずっしりと重量感にあふれたものがよいのです。細長いのはいけませんね。神経質で性欲にムラがあり精液も不安定です。牛の睾丸はもと〳〵立っていて細長いとは前号に書いておきましたが左右の睾丸実質が陰嚢という袋にはった状態、つまりキン玉を眺めたときは、一升ビンの様なものではなく一升トックリの様に太くてボリウムのあるものが良いということです。

牛の審査はまず左側からすることになっていますが、牛の左側から睾丸を眺望したとき、睾丸は弓の様にそっていてC字型をしていなければならないのです。牛のキン玉なんて人間と同じようにノンベンだらりと垂れさがっているものとばかり思っている人が非常に多いと思いますが、今度からはよく注意して観察してもらいたいものです。真夏の暑い日に、ダラリとたれさがったものではみわけにくいですから、朝夕の冷気にあたって心もち縮みあがった状態でが一番よくわかります。

果物屋の店頭で、バナナが束になったのをヒモで天井からつりさげてあるのをよく見かけますが、そのバナナのような状態にあるのをC字型というのです。バナナは真下にさがっているのじゃなくて、中ほどから先端にかけては後

の方になめらかにまがっていて、ちょうどCの字のように弓なりになってうしろにそりかえっていますね。この状態にある睾丸が活力と無限の精力を内包している証拠なのです。真下にたれさがっているものは、睾丸はおおむね細長で小さく、小皺のたくさんよった倭小なもので、その精液たるやお話にならないほど悪いものです。

オリンピックでは日本の体操選手は胸のすくような演技をみせてくれましたが、そのなかにつり輪というのがありました。つり輪に手がかかったとたんに、身体は弓なりになっていたのをご記憶かと思います。鉄棒が下手な者は、とびついたときの姿勢からわかりますね。首は両肩のなかに落ち、胸が張らず足は棒のように真直です。つまり、身体が弓状になるかどうかで活動的か否かすぐ判断できますが、これと同じく睾丸も弓状姿勢のいかんで、性欲と精液性状、はては遺伝力の強弱まで推察できる重要なキーポイントになるわけです。

ところがさらに研究を進めてみますと、意外にも睾丸の型もいろ〳〵とあるのがわかりました。

C型が基本原則であるのに、まったくあべこべに前の方にまがっている逆C型があります。また、右と左の睾丸がそれぞ〳〵後と前にはねていて、いわゆるC型と逆C型の混合したもので、交叉した姿のX型があります。このX型は若いうちはよいのですが、壮年になると精液性状がグンと急激に悪くなってしまいますね。九州連合の栄号はこのX型であったので、熊本県共では首席であっても序列はさげるべきであると私は確心していたのでしたが、審査の結果は案のじょう二席におちていました。さすがは権威を誇る九州連合だと快哉を叫んだものです。今年のブロック研究会はわが長崎県でありますので、審査長であった岡本会長先生にあらためてこの間の消息をお伺いしたいと思っているところです。

まだあります。カニのハサミのように左右のものが内側に向いあっているO型、無気力にたゞ漫然とたれさがるだけのI型などですが、基本のC型以外の逆C、X、O、I型はどれも不良睾丸というわけです。したがってこのようなものを佩用しているものは種雄牛としては育成しないことです。ところが、不良睾丸ではあっても体型が素晴らしいので是非種雄牛にと希望される人がいるので、私はこれの矯正ができないものだろうかと思考につぐ思考をつづけてみました。

昔から人知れず民間に伝承されてきた精力増強法として「握金法」なるものがあります。精力が衰えたときは、一日に自分の年齢の数だけキン玉を握り、これを数日つづけるというと、精力がモリモリと復活するという秘法です。

これは人間自身がひそかにおこなってきた秘伝であったがために、科学的に究明されておりませんので、精欲増進だけでなく精液性状まで復活できるものなのか、握金する圧力、回数、部位、圧迫する時間など、いろ〳〵な角度から科学のメスをあててみたいと考えています。そして前に述べた不良睾丸のものでも、この科学的な大崎式握金法で矯正させて、牛の改良に一大貢献をはかるべく斗魂を燃やしている次第です。

ともあれ朝な夕なキン玉〳〵で「宸睾（シンキン）」をなやませたまうことばかりですが、謎が解明されたときの嬉しさは、まさしく「睾喜（キンキ）雀躍」という表現そのものです。この喜び、このたのしさ、キン玉は有難きかなと毎日拝まずにはおれない近頃です。

（終）

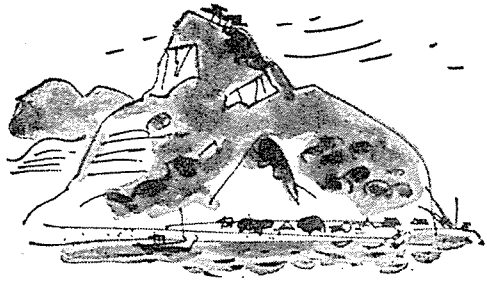

「放牧二話」

大塚慶一
（熊本県阿蘇郡中部畜協技師）

(一) 一兎を得なかった話

すでに故人となったがGさんは拙宅の近隣で、極めて陽気な、そしてのんきな、おひとよしの愛すべき人物でした。

たしか一昨年の十月の第一日曜日だったと思いますがちょうどその日は小学校の運動会でして、「人探しに引っ張り出されるのはつらいなあ」と、（いままでにたび〳〵引っ張り出されて走らねばならぬ破目に陥った経験がありますので）思いながらも、子供への情にひかれて足を運びました。

幸い「人探し」の対象にもならず運動会も終了して帰途についたのですが前記Gさん宅の前を通りかかったところGさん夫婦が牛を前にして何やら深刻に話し合っています。

「どうした？」と立ち寄って話を聞いて見ると、Gさんの奥さんは「この牛はもう分娩間近だから放牧はしない方がよい」といい、Gさんは「まだ予定日まで一週間あるから大丈夫だ」との論争。

とんだところで出雲の神の仲裁役を買って出て、「種付月日から計算すると予定までは一週間あるが現畜の状況を見ると分娩は三〜四日後と思われるので放牧は見合わせたがよい」と忠告いたしました。

ところがGさんその日の暮れ方奥さんの制止も聞かずに放牧してしまい一週間後の分娩予定日の早朝に牛を引き込んで「もう生まれるか、もう生まれるかと待っているがもう五日になるのにまだ生まれない。子供が元気かどうか診て下さい」との依頼を持ち込んで参りました。

あまりの身勝手さに立腹して「子はいつまでん親の腹の中にゃ入っちゃおらんぞ」とは言ったものの、これも生産増強のためと思い直し、裸になって直検して見たがやはり胎児はいない。

「子は入っちゃおらん、牧で生まれて死んだつばい」と言ったときのGさんの残念そうな顔！

さらに一週間ほどたった部落の仕事の折、やはり近隣のSさんに対し、「Sさん、あんたんとこは今年は双子が生まれて良かったなあ」との話が出た。

「否！おれんとこは雄が一匹ばい。」

「雄雌二匹の子が乳を飲んどるのはたしかにあんたとこの牛だがなあ。」

「うちの牛は牛舎内で生ませてから放牧したけん間違いなか、雄が一匹のはず。」

「それじゃ見に行こう」と一同そろって牧場に行ったところ、Sさんの牛（三才初産）には雄雌二頭の子牛が仲良く乳を飲んでいるではありませんか。

「この雌はうちの子牛じゃなか。よその子牛に乳を飲ませる馬鹿があるか、シィッ！シィッ！あっちへ行け！。」とSさんが子牛を追い散らしながら親牛を引いて帰ろうとするのにその子牛は絶対離れようとせずとう〳〵後を慕ってSさんの牛舎までついて来てしまいました。

Sさんは極力その子牛の母牛を探し求めましたがその牧場にはちょうどその頃分娩予定の牛も放牧されておらず、他に該当もないため結局Gさんの子牛だろうということでGさんに引渡しましたがSさん宅から子牛を連れ出すときは、Sさんの母牛は「モォー！モォー！」と子を尋ねてなくし、Gさんの母牛は「どこの子だ！」と言わんばかり突いたり蹴ったり、縛りつけて授乳させようとしてもすでに乾乳してほとんど乳も出ない様子、Gさんもあきらめて Sさんに「子牛は進呈する」と言えばSさん頑固に

「二兎を追う者の例え。おれはいらん。」

とう〳〵この子牛二ヵ月ほどの寿命でした。二兎を追わなかったSさんは一兎を得ましたが、Gさんは一兎をも得ませんでした。

(二) 一兎を追って二兎を得た話

Kさんも同じ拙宅の近隣に住む温厚篤実な精農家であります。

昨年の十月も下旬のある日、午後九時過ぎKさん夫妻が野良着のまま牛を引いてたずねて参りました。

「稲。じ。のからいま帰り牛の飼付けをしようとしましたが、この牛は今日で分娩予定日を過ぎて二日目になるがいっこうに分娩の徴候も現われないのみか腹囲も乳房もだん〳〵小さくなってくるような気がします。子がどうなっているか診て下さい。」とのこと。

Kさんは前記Gさん、Sさんなどと違い、部落の共同放牧場を使用せず(距離的に不便なため)個人牧野にけい牧をしている人ですが、この牛が同家で飼養する牛（本一予五計六頭）の内で一番子出しが良くKさんも今度の産子には大いに期待していたにもかかわらず分娩予定の一週間前より行方不明となり、彼方此方とずいぶん探し回ったが発見できず「さては盗難か」と駐在所にまで届けて部落中大騒ぎをしたあげく、五日目（分娩予定日の二日前）その牧場の隣の山林の中からゆう然としてその牛が現われた、と言う笑えぬ悲喜劇を惹起した牛なのです。

「発見当時は陰部も汚れておらず、乳房も分娩したよ

うな状態ではなかったので子牛が生れていようなど思いもかけず親牛を引いて帰ったがどうも気のせいか腹が小さくなるようだし、乳房も萎んでくるようです」というのでそとは霜で真白になっているのに渋々裸になり、（Kさんの家では大分ごち走になりましたからなあ――）直検したが胎児はおらず、子宮外孔の状況から（分娩後四～五日を経過している」と判定いたしました。

「それじゃ父ちゃん子牛は山の中で生まれて死んだばい、この寒さじゃとても生きちゃおらん。」とKさんの奥さん、なるほどこの牛いっこうに子牛を尋ねる気配もなく、のんびりと反芻などしている始末。

「父ちゃん山の中で死んだ子をそのままにしておくのはかわいそうですばい。探して埋めてやりまっしょう。」

「探すといってもこの広か波野村のどこば探すか。」

とのKさん夫妻の会話に

「家の前で牛の綱をはずしてはなしてご覧、そして牛の後について行って見なさい」と助言しました。

翌日「帰ったらすぐ来て下さい。」とのKさんの伝言で帰宅早々Kさん宅を訪れました（牛好きのKさんだから子牛の葬式でもするつもりかなと思いながら……）。

Kさん宅に入るとKさんはニコ〳〵顔で、

「子牛は生れておりました。」

「やはり死んどったか。」

「それがですたい、生きとったです。その上雌でした。」

「ェッ！」と言ったきりしばらくはあ然として二の句がつげませんでした。

牛舎に入って見ると大分やせてはいるが子牛は元気で母牛の乳を吸っていました（乳の出方はあまり良くない様子でしたが……）

十月下旬の波野高原（標高七〇〇米前後）、真白に霜が降りる寒夜を分娩直後の子牛が、飲まず食わず（もちろん初乳は飲んだものと思われる）で六日間（母牛が発見される前日に生まれたものとしても子牛が発見されるまでには六日間になる）もよくも生きられたものだとつく〴〵「生の力強さ」を感じさせられました。

「今日の昼前スコップを肩に、母牛の後を追って行きました。母牛は離されると道草も食わずさっさと牧場へ向いました。先日母牛が行方不明になって発見された山の中に入って行って『モォー』と一声なくと『メェーッ』となき返して十米ほど離れた籔の中から子牛が立ち上って母牛の方へ歩いて来ました。とても信じられませんでした。今夜は一丁派手にやりまっしょう。スコップは山の中に忘れて来ましたが明朝取りに行きます。」

とKさんは目を細めて嬉しそうに話しました。

（この子牛はすこし小格ながら元気で育っています）

機微談話

大崎臭骨
（長崎県畜産課）

古今を問わず

学生時代は馬術部主将で有名をはせた彼が、どうしたことか子宝にめぐまれなかった。

子供が欲しいという彼に、先輩はニタリとして

「君、カーチャンを馬ぐらい思って、背中に馬乗りしとると違うんか。」

やぶへび

結婚早々、腰の蝶ツガイを悪くして手術した者に、これまた新婚ホヤホヤが

「酷使するからだよ、欲望を自制する吾輩は……」

と腰の強さを自慢した。

するとそばにいた先輩が、

「君は結婚前からしじゅう使っておったので無理がくるわけがないじゃないか」

寝てもさめても

給料日に電話がかかった。

「今の電話ね、うちが火の車なので奥さんが給料もらいに役所まで来るというのじゃないのかい」という同僚に、

彼氏はニンマリとして

「凡夫はすぐそんな事を考える。給料じゃない、あなたが欲しいのだってよ」

まったく大変

人生の黄昏に近い者どもが、回春めあてにジンギスカン料理を思いついた。

日光浴はスタミナをつけるというわけで、一物の日干しもかねて裸でやることに話がまとまりかけていると、

「眼もおぼろにかすみかけた初老の集りだから、股間のものを羊肉と勘違いされて、箸でつまゝれ鍋の上にのせられでもしてみろ……」

人さまざま

たゞでさえ気も遠くなるような暑い日である。愚忙と騒音それにストレスで身も細った彼はため息まじりでつぶやいた。

「あーおれは貝になりたい。そして清れつの冷気に身をよこたえ寂寥の世界に逃避したい」

そばにいた先輩はすかさずのたもうた。

「おれは石になりたい。暑かろうがなにしようがかまうもんか。風呂屋の石にじゃ」

会報

○ 監査会

四月十二日午後一時より、本会事務局において監査会を開催。全監事出席のもとに、昭和四十二年度事業成績及び収支決算、関係書類諸帳簿の整理状況、会務運営全般について監査を実施した。

○ 理事会

五月一日午後一時より、熊本県自治会館において理事会を開催。昭和四十三年度通常総会に提案する議案四件を審議し、いずれも原案通りに可決したのち、北海道支部並びに大分県支部の設置について審議し午後四時散会した。

○ 昭和四十三年度通常総会

五月二日午前十時より、熊本市千葉城町「むつみ寮」において、昭和四十三年度通常総会を開催。宮城、長野、長崎、対馬、熊本各県の関係者をはじめ、農林省九州農政局長、熊本県知事など多数の来賓出席のもとに、左記の議案について審議、いずれも原案どおり承認可決して午後二時散会した。

一、昭和四十二年度事業成績並びに収支決算
二、昭和四十二年度決算剰余金処分案
三、昭和四十三年度事業計画並びに収支予算案
四、理事並びに監事改選の件

○ 理事並びに監事の改選結果

五月二日の通常総会において任期満了に伴う役員改選の結果、理事稲葉芳蔵、同佐々木雄三、監事木村健十、同井武雄の各氏はそれぞれ理事ならびに監事を退任され、左記の通り重任一〇名、新任五名の理事、監事が選任された。

理事

（重任）岡本正幹、河津寅雄、小屋迫一、深川金蔵、野口源雄、古田　愿、岩本人志、矢野幸雄、池上泰司

（新任）小松武文（秋田）、袋光雄（宮城）、木村三郎（茨城）

監事

（重任）増村信治

（新任）河崎義夫、市川昭吉

なお、新理事による互選の結果、会長、副会長、常務理

事は左記の通りそれぞれ重任が決定した。

会　　長　岡本正幹
副 会 長　河津寅雄、小屋迫一
常務理事　深川金蔵

○ 北海道で褐毛和牛の登録事業を開始

昭和三十五年四月に、雄二、雌十五、計十七頭の褐毛和牛が北海道の野付地区に、はじめて導入されてから、ここに八年を経過し、現在では道南の蘭越、松前、大野、鹿部の各町村を中心に約三〇〇戸、六〇〇余頭の褐毛和牛が飼育されているが、道庁畜産課では、このほど北海道肉牛協会、北海道酪農開発事業団、各町村と協力して、体型資質の改良、斉一性の向上をめざし、褐毛和牛の登録事業を開始した。

北海道支部の登録事務は、当分の間道庁畜産課でとり扱うことになったが、その連絡先はつぎの通りである。

札幌市北三条西六丁目
北海道庁畜産課肉牛振興係

○ 北海道褐毛和牛登録研究会

道庁畜産課と北海道肉牛協会の共催により、道南の亀田郡大野町で五月十三、十四日の二日間にわたって開催。本部からは柔原事務局長ならびに河津中央審査委員（熊本県畜産課家畜改良係長）が出席、登録規程を中心にした登録事務、実牛審査についての研究会を実施した。

当日の出席者はつぎの通りである。

北海道庁畜産課肉牛振興係長		志摩忠男
同	技師	小谷義信
同 農業改良課畜産専技		長田家広
北海道肉牛協会事務局長		斉藤博夫
同	技師	菅井勉
北海道酪農開発事業団技師		柳沢良平
北海道庁渡島支庁畜産係長		宇野正春
同	技師	三輪良作
同	技師	佐藤邦太郎
同 檜山支庁畜産係長		高橋文孝
同	技師	湊弘
同 後志支庁	技師	渡辺政三
同 石狩支庁	技師	佐藤市蔵
同 上川支庁	技師	石田清
ホクレン倶知安支所		生石昇
同 函館支所		庭田征三郎
大野町役場		山口昶

ほか四名

大野町農業改良普及所　細谷　稔
大野町農業協同組合　堀田信男
松前町役場　竹田　剛
蘭越町農業協同組合　平方健滋
鹿部村役場　盛田技師
砂原村役場　宮崎維新

○昭和四十二年度事業成績並びに収支決算

昭和四十二年度事業成績

1、要　旨

昭和三十一年に二七二万頭の飼養頭数と二三二万戸の飼養戸数を誇っていたわが国の肉用牛はその後減少傾向をたどって、昭和四二年二月一日現在では、飼養頭数一五五万頭、飼養戸数一〇七万戸に激減したが、国、地方公共団体民間の総力をあげての各種振興施策の展開に伴って、八月一日現在の中間統計によれば、一五八万七千頭と増加基調に転じてきた。

また、四十二年二月から七月までの半年間の全国における子牛生産頭数は二〇万二千頭で前年同期比では六%の増加となっている。

一方、四十二年一月から十月までのと殺頭数は二九万八千頭で、前年同期にくらべて二〇%の減少を示した。

従って、四十三年年初の肉用牛飼養頭数は対前年比で七ないし八万頭の増加になるものと推定されている。

このような肉用牛の増加基調に対応して、本会の登録事業も順調に伸展し、別項に示すような成績をおさめることができた。

以下は本年度の事業成績の大要である。

2、事業成績

一、登録事業

県別＼頭数	高等登録	一級登録	二級登録	補助登記	子牛登記	計
熊本	二四	二、四六五 ※超二六	四、一四二	七四〇	二九、二八	三六、四九八
長崎		八	六三	八	六六	一四五
対馬		一〇	五三	八	五二	一三三
福岡		三六	二五		三	八三
静岡						
山梨						
長野		一五 超四	八	五	八〇	一〇八
新潟						
群馬		三七	一〇二		九〇	二二八
栃木			二		二	四

茨城			七	一	四	三	
埼玉					一	一	
福島		二四	五六	八	二九六	三八四	
宮城		六〇	一二九	八	二四三	四三〇	
秋田	三	三五 超五	一七八	一〇七	二、〇八二	二、五九五	
大分		三	四三 超四	三	二九二	三六九	
宮崎		三	一		六四	六八	
鹿児島		三	二			五	
合計	二七 (一五六)	二、八九九 超二七七 (二、六六六)	四、七九九 (四、七二四)	九〇六 (一、一〇三)	三、四二二 (三、二八、二九六)	四、〇五二 (三六、九一五)	

※ 超は月齢超過牛

（ ）内数字は前年度頭数

二、会員の入会

本年度の入会数　三、〇六四名

会員総数　八六、一〇〇名

県別	本年度入会数	会員数累計	県別	本年度入会数	会員数累計
熊本	二、二九〇	五八、四六三	栃木	〇	五七五
長野	三三	八、〇七九	福岡	一四	四八三
秋田	三六八	七、一五八	静岡	〇	一七七
福島	三〇	二、九九四	新潟	〇	三〇
茨城	〇	一、七九三	鹿児島	八	六九
宮城	四四	一、五三一	宮崎	〇	四三
長崎	五〇	一、三三八	山梨	〇	一
対馬	一〇二	一、三三〇	千葉	〇	一
大分	二七	八〇四	富山	〇	一
埼玉	〇	七二六	山形	〇	一
群馬	二九	六三二			

三、諸会議の開催

監査会　昭和四二年四月一三日（本会事務局）

理事会　同　五月一日（熊本市）

通常総会　同　五月二日（熊本市）

西日本ブロック会議　同　八月四日（長崎県対馬）

東日本ブロック会議　同　八月三〇日（福島県）

四、研究会ならびに審査委員会の開催

中央審査委員会　昭和四二年五月三一日（熊本市）
西日本ブロック審査研究会　同　八月四日（長崎県対馬）
中央審査委員会　同　八月二八日（福島県）
東日本ブロック審査研究会　同　八月二九日（福島県）

五、巡回指導ならびに講習会の実施

会員に対する普及講話会ならびに肉用牛改良技術講習会の実施を主体にして、下記の各県に対する巡回指導を実施した。

秋田、宮城、長野、長崎

六、産肉能力検定の推進

肉用牛の産肉能力検定については、その方法論を中心に、褐毛和牛産肉能力検定研究会（褐毛）と肉牛肥育研究会（黒毛）の両者によって、それぞれの品種に適応した検定法が立案され、試験研究が進められてきたが、農林省ではこのほど両品種に共通の検定法を制定して、その推進をはかることにされたので、これが普及をはかる目的で農林省畜産局より小堀肉畜班長を講師として招へいし、十一月一六日に熊本県畜産試験場でその講習会を開催した。

七、刊行事業

登録簿第一一巻ならびに機関誌「あか牛」第一九号、第二〇号を刊行し配（頒）布した。

八、優良牛の表彰

左記の各種共進会に対し、それぞれ副賞を贈呈して、上位入賞の優良牛を表彰した。

関東肉牛共進会
九州連合畜産共進会
秋田県畜産共進会
宮城県畜産共進会
茨城県肥育牛共進会
長野県肉牛共進会
静岡県畜産共進会
長崎県褐毛和牛共進会
熊本県各種共進会

昭和42年度収支決算

社団法人　日本褐毛和牛登録協会
昭和42年4月1日より
昭和43年3月31日まで

1. 収入総額　8,553,593円
2. 支出総額　6,081,270円

収入の部						
科目			決算額	予算額	比較増減	摘要
款	項	目				
1)会費			円 919,200	円 900,000	円 19,200	
	1.入会金		919,200	900,000	19,200	
		1.入会金	919,200	900,000	19,200	300円の3,064名分
2)登録料			6,261,600	5,010,000	1,251,600	
	1.登録料		6,261,600	5,010,000	1,251,600	
		1.高等登録料	67,500	50,000	17,500	2,500円の27件
		2.一級登録料	2,936,000	2,500,000	436,000	1,000円の2,899件 月齢超過分37件
		3.二級登録料	25,000	50,000	△25,000	※500円の46件 月齢超過分4件
		4.補助登記料	0	10,000	△10,000	
		5.子牛登記料	3,233,100	2,400,000	833,100	100円の32,331件
3)証明料			68,400	60,200	8,200	
	1.証明料		68,400	60,200	8,200	
		1.移動証明料	60,200	50,000	10,200	200円の301件
		2.再交付料	8,000	10,000	△2,000	1,000円の8件
		3.書換料	200	200	0	200円の1件
4)雑収入			209,059	100,000	109,059	
	1.雑収入		209,059	100,000	109,059	
		1.雑収入	209,059	100,000	109,059	刊行物実費頒布代ならびに預金利息
5)繰越金			1,095,334	1,095,334	0	
	1.繰越金		1,095,334	1,095,334	0	

		1.繰越金	1,095,334	1,095,334	0	前年度よりの繰越金
合　計			8,553,593	7,165,534	1,388,059	

※支部未設置地域における本会直接取扱分

支　出　の　部

科目 款	科目 項	科目 目	決算額	予算額	比較増減	摘要
			円	円	円	
1)事務費			3,064,241	3,260,000	△195,759	
	1.役員費		375,616	530,000	△154,384	
		1.報　酬	310,000	320,000	△ 10,000	理事、監事報酬
		2.旅　費	65,616	210,000	△144,384	
	2.職員費		2,252,762	2,250,000	2,762	不足額は予備費より流用
		1.奉　給	1,512,400	1,510,000	2,400	4名12カ月分
		2.諸手当	684,660	670,000	14,660	賞与、諸手当
		3.旅　費	55,702	70,000	△14,298	
	3.需要費		435,863	480,000	△44,137	
		1.備品費	86,123	120,000	△33,877	備品購入修理費
		2.消耗品費	52,735	50,000	2,735	事務用品代
		3.通信運搬費	117,079	130,000	△12,921	郵便、電話料
		4.光熱費	18,920	20,000	△ 1,080	電燈料 プロパンガス代
		5.印刷費	107,400	100,000	7,400	諸用紙印刷代
		6.雑　費	53,606	60,000	△ 6,394	
2)会議費			69,465	120,000	△50,535	
	1.総会総代会費		37,376	70,000	△32,624	
		1.総会総代会費	37,376	70,000	△32,624	
	2.役員会費		32,089	50,000	△17,911	
		1.役員会費	32,089	50,000	△17,911	
3)事業費			1,976,058	2,200,000	△223,942	

	1. 審査費		99,826	120,000	△20,174	
		1. 審査費	79,826	100,000	△20,174	
		2. 中央審査委員手当	20,000	20,000	0	
	2. ブロック会議及び審査委員会費		382,208	400,000	△17,792	
		1. ブロック会議及び審査委員会費	382,208	400,000	△17,792	東西ブロック会議費ならびに中央審査委員会費
	3. 中央連絡業務費		137,800	150,000	△12,200	
		1. 中央連絡業務費	137,800	150,000	△12,200	中央との連絡業務費
	4. 支部設置費		0	15,000	△15,000	
		1. 支部設置費	0	15,000	△15,000	
	5. 調査研究費		366,662	450,000	△83,338	
		1. 調査指導費	240,284	300,000	△59,716	諸調査費ならびに巡回指導費
		2. 産肉能力検定推進費	126,378	150,000	△23,622	
	6. 研究会講習会費		109,571	120,000	△10,429	
		1. 研究会講習会費	109,571	120,000	△10,429	
	7. 表彰費		102,500	75,000	27,500	不足額は予備費より流用
		1. 表彰費	102,500	75,000	27,500	賞状、副賞代
	8. 刊行費		321,548	350,000	△28,452	
		1. 刊行費	321,548	350,000	△28,452	登録簿 機関誌刊行費
	9. 宣伝費及び食糧費		105,943	120,000	△14,057	
		1. 宣伝費及び食糧費	105,943	120,000	△14,057	
	10. 交付金		300,000	300,000	0	

		1. 優良支部交付金	200,000	200,000	0	交付金に関する規程に該当の県支部へ交付
		2. 支部強化交付金	100,000	100,000	0	
	11. 肉用牛振興対策費		50,000	100,000	△50,000	
		1. 肉用牛振興対策費	50,000	100,000	△50,000	肉用牛政治連盟への寄付金
4)厚生費			82,706	100,000	△17,294	
	1. 厚生費		82,706	100,000	△17,294	
		1. 厚生費	82,706	100,000	△17,294	保険、年金の事業主負担分
5. 諸支出金			538,800	570,000	△31,200	
	1. 負担金		190,000	210,000	△20,000	
		1. 負担金	190,000	210,000	△20,000	中畜　4万円 和牛協会15万円
	2. 事務所費		304,200	300,000	4,200	不足額は予備費より流用
		1. 事務所費	304,200	300,000	4,200	賃借料
	3. 雑　費		44,600	60,000	△15,400	
		1. 雑　費	44,600	60,000	△15,400	法人住民税、学会賛助費その他
6)積立金			350,000	350,000	0	
	1. 積立金		350,000	350,000	0	
		1. 職員退職給与積立金	350,000	350,000	0	
7)予備費			0	565,534	△565,534	
	1. 予備費		0	565,534	△565,534	
		1. 予備費	0	565,534	△565,534	
合　計			6,081,270	7,165,534	△1,084,264	
次年度への繰越金　2,472,323円						

○昭和四十三年度事業計画ならびに収支予算

昭和四十三年度事業計画

1、登録事業

肉用牛の生産復興による増加基調は、前年度にひきつづいて本年度においても順調に推移するものと期待されるがこれに平行して、質的にも一段のレベルアップを推進する必要が痛感されるので、関係諸機関とも十分に連けいしながら全国的に登録事業のより一層の進展をはかることにしたい。

なお、本年度の東日本ブロック協議会は長野県を当番県として、また西日本ブロック協議会は長崎県を当番県に、それぞれ開催する予定である。

2、改良事業

(一)、種雄牛の発育標準の改訂

現行の種雄牛発育標準（正常発育曲線）は、昭和三五年四月に制定したものであるため、制定後かなりの年月を経過し、体幅、胸囲、体重などについて、合理的に改訂する必要を生じたので、資料を収集の上、種雄牛発育標準の改訂を実施したい。

(二)、肉質改善追跡調査

最近における枝肉市場の動向は、褐毛和牛のすぐれた増体能力についてはこれを高く評価しながらも、その反面、肉質の改善についてより一層の努力を望む声が強いので、本年度においては、肉質改善追跡調査を行ない、その改善を促進するための諸要因の究明に努めたい。

(三)、産肉能力検定の推進

肉用牛の産肉能力検定に関する国の実施細目が昨年八月に制定されたので、この方法に基づいて、褐毛和牛産肉能力検定の普及推進をはかりたい。

(四)、改良のための資料の収集ならびに調査

不良形質淘汰促進のための調査や褐毛子牛の生時体重、離乳時体重の調査などをはじめ、改良のための資料の収集や各種調査活動を積極的に実施したい。

3、普及事業

肉用牛飼養の多頭化、集団化傾向に対応して、登録牛飼養の多頭化を普化奨励するため、本会会員であって、同一年度内に三頭以上の一級登録牛を作出し、これを保留して繁殖に供用するものに対し、その納付した登録料の½に相

当する額を登録牛多頭化奨励金として交付することにしたい。また講習、講話会や研究会の開催をはじめ各種普及宣伝活動を活発に展開したい。

4、組織対策

支部の強化、巡回指導の徹底ならびに肉用牛関係中央諸団体との連けい強化などにより、組織対策に遺憾のないよう努めたい。

5、刊行事業

本年度において、登録簿第一二巻ならびに機関誌「あか牛」第二一号、第二二号を刊行する予定である。

6、褒賞事業

前年度に準じて行なう。

昭和43年度収支予算

社団法人 日本褐毛和牛登録協会

昭和43年4月1日より
昭和44年3月31日まで

1. 収入総額　9,217,523円
2. 支出総額　9,217,523円

収入の部						
科目			予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
款	項	目				
1)会費			円 600,000	円 900,000	円 △300,000	
	1.入会金		600,000	900,000	△300,000	
		1.入会金	600,000	900,000	△300,000	300円の2,000名分
2)登録料			5,935,000	5,010,000	925,000	
	1.登録料		5,935,000	5,010,000	925,000	

		1. 高等登録料	75,000	50,000	25,000	2,500円の30件
		2. 一級登録料	2,800,000	2,500,000	300,000	1,000円の2,800件
		3. 二級登録料	50,000	50,000	0	500円の100件
		4. 補助登記料	10,000	10,000	0	200円の50件
		5. 子牛登記料	3,000,000	2,400,000	600,000	100円の30,000件
3)証明料			60,200	60,200	0	
	1. 証明料		60,200	60,200	0	
		1. 移動証明料	50,000	50,000	0	200円の250件
		2. 再交付料	10,000	10,000	0	1,000円の10件
		3. 書換料	200	200	0	200円の1件
4)雑収入			150,000	100,000	50,000	
	1. 雑収入		150,000	100,000	50,000	
		1. 雑収入	150,000	100,000	50,000	刊行物実費頒布代ならびに預金利息
5)繰越金			2,472,323	1,095,334	1,376,989	
	1. 繰越金		2,472,323	1,095,334	1,376,989	
		1. 繰越金	2,472,323	1,095,334	1,376,989	前年度よりの繰越金
合計			9,217,523	7,165,534	2,051,989	

支出の部						
科目			予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
款	項	目				
1)事務費			円 3,680,000	円 3,360,000	円 320,000	
	1. 役員費		530,000	530,000	0	
		1. 報酬	320,000	320,000	0	
		2. 旅費	210,000	210,000	0	
	2. 職員費		2,650,000	2,350,000	300,000	
		1. 俸給	1,680,000	1,510,000	170,000	4名12ヵ月分
		2. 諸手当	770,000	670,000	100,000	賞与、諸手当
		3. 旅費	100,000	70,000	30,000	

		4. 厚生費	100,000	100,000	0	保険、年金の事業主負担分
	3. 需要費		500,000	480,000	20,000	
		1. 備品費	120,000	120,000	0	備品購入、修理費
		2. 消耗品費	70,000	50,000	20,000	事務用品代
		3. 通信運搬費	150,000	130,000	20,000	郵便、電話料
		4. 光熱費	30,000	20,000	10,000	電燈料、プロパンガス代
		5. 印刷費	50,000	100,000	△50,000	諸用紙印刷代
		6. 雑費	80,000	60,000	20,000	
2)会議費			120,000	120,000	0	
	1. 会議費		120,000	120,000	0	
		1. 総会総代会費	70,000	70,000	0	
		2. 役員会費	50,000	50,000	0	
3)事業費			3,750,000	2,200,000	1,550,000	
	1. 登録事業費		700,000	520,000	180,000	
		1. 審査費	150,000	120,000	30,000	審査諸費ならびに中央審査委員手当
		2. 証明書発行費	150,000	0	150,000	
		3. ブロック会議及び審査委員会費	400,000	400,000	0	東西ブロック会議ならびに中央審査委員会費
	2. 改良事業費		500,000	150,000	350,000	
		1. 産肉能力検定推進費	100,000	150,000	△50,000	
		2. 肉質改善追跡調査費	150,000	0	150,000	
		3. 種雄牛発育標準改訂費	100,000	0	100,000	
		4. 調査費	150,000	0	150,000	改良に関する資料の収集ならびに調査
	3. 普及事業費		500,000	240,000	260,000	
		1. 登録牛飼養多頭化奨励費	100,000	0	100,000	奨励金として交付

		2. 研究会講習会費	200,000	120,000	80,000	
		3. 宣伝費及び食糧費	200,000	120,000	80,000	
	4. 組織対策費		1,550,000	865,000	685,000	
		1. 特別交付金	500,000	0	500,000	各県支部へ交付
		2. 優良支部交付金	200,000	200,000	0	交付金に関する規程に該当の県支部へ交付
		3. 支部強化交付金	100,000	100,000	0	
		4. 支部指導費	300,000	300,000	0	
		5. 中央連絡業務費	150,000	150,000	0	
		6. 組織拡大対策費	150,000	15,000	135,000	
		7. 増産組織対策費	150,000	100,000	50,000	
	5. 刊行事業費		400,000	350,000	50,000	
		1. 登録簿刊行費	210,000	200,000	10,000	印刷製本発送費
		2. 機関誌刊行費	190,000	150,000	40,000	
	6. 褒賞費		100,000	75,000	25,000	
		1. 褒賞費	100,000	75,000	25,000	賞状、副賞代
4) 諸支出金			570,000	570,000	0	
	1. 負担金		210,000	210,000	0	
		1. 負担金	210,000	210,000	0	中畜　4万円 肉用牛協会　15万円 登録中央協議会 2万円
	2. 事務所費		300,000	300,000	0	
		1. 事務所費	300,000	300,000	0	賃借料
	3. 雑費		60,000	60,000	0	
		1. 雑費	60,000	60,000	0	法人住民税 学会賛助費その他
5) 積立金			500,000	350,000	150,000	
	1. 積立金		500,000	350,000	150,000	

		1.職員退職給与積立金	500,000	350,000	150,000
6)予備費			597,523	565,534	31,989
	1.予備費		597,523	565,534	31,989
		1.予備費	597,523	565,534	31,989
合		計	9,217,523	7,165,534	2,051,989

○ 特別交付金を交付

五月二日に開催された通常総会の議決に基づいて、このほど各県支部に対して左記の通り昭和四十三年度特別交付金を交付した。

昭和43年度特別交付金配分表

(支部別)	(子牛登記頭数 ×15円)	(交付金補正)
熊本	29,128×15= 436,920円	442,000円
秋田	2082×15= 31,230	35,000
福島	296×15= 4,440	6,000
宮城	243×15= 3,645	5,000
群馬	90×15= 1,350	3,000
長野	80×15= 1,200	3,000
長崎	66×15= 990	2,000
対馬	51×15= 765	2,000
福岡	22×15= 330	2,000
合計		500,000円

○ 優良支部交付金を交付

「交付金に関する規程」第四条（年間の新入会員が一〇〇名以上の優良支部、又は年間登録登記頭数が三〇〇頭を突破した優良支部）に基づいて、該当のつぎの各県支部に対し、昭和四十三年度優良支部交付金を交付した。

昭和43年度優良支部交付金配分表

（1） 入会実績による配分額

県支部名	均等割	実績割		合計
	円		円	円
熊本	20,000	80%	16,000	36,000
秋田	20,000	12%	2,400	22,400
群馬	20,000	4%	800	20,800
対馬	20,000	4%	800	20,800
合計	80,000		20,000	100,000

（2） 登録登記実績による配分額

県支部名	均等割	実績割		合計
	円		円	円
熊本	20,000	92%	18,400	38,400
秋田	20,000	6%	1,200	21,200
宮城	20,000	1%	200	20,200
福島	20,000	1%	200	20,200
合計	80,000		20,000	100,000

（3） 交付金合計額　20万円

熊本	74,400円	対馬	20,800円
秋田	43,600円	宮城	20,200円
群馬	20,800円	福島	20,200円

○ 支部強化交付金を交付

「交付金に関する規程」に基づき、該当のつぎの各県支部に対し、本年度の支部強化交付金を交付した。

長崎　二〇、〇〇〇円
長野　二〇、〇〇〇円

○高等登録審査成績

本誌前号（第二〇号）で公表以後、高等登録審査に合格したものはつぎの通りである。

高等登録（雌牛）

登録番号	名号	生年月日	血統（父）（母）	繁殖地	所有者	得点
高二三	ひろこ	昭和三年二月一〇日	金山（本四九一）とくえい（本二、六一八）	熊本県玉名郡菊水町	熊本県玉名郡菊水町荒木鶴男	八三・三
高二三	かねよし	昭和三六年八月四日	宝玉（本七三一）ふくにしき（予熊三、九一〇）	熊本県玉名郡南関町	熊本県玉名市下田武文	八二・二
高二四	はるえ	昭和三四年二月三日	第三福栄（本二四九）まんじゅう（予熊三、七二八）	熊本県菊池市辻	熊本県菊池市木庭原定夫	八一・七
高二五	いつみ	昭和三四年八月一〇日	高野（本三七三）いづみ（予熊二七、八五九）	熊本県菊池市堀切	熊本県菊池市七城村足達恂一	八〇・九
高二六	第一にしき	昭和三七年三月一五日	重十（本五六九）ほまれ（本三、六五五）	熊本県菊池市重味	熊本県菊池市重味木崎久	八〇・一
高二七	あきこ	昭和三五年二月二一日	光島（予熊九八六）ほし（予熊三、九七三）	熊本県上益城郡御船町	熊本県球磨郡上村尾方長寿	八〇・三
高二八	はな	昭和三五年六月二日	天光（本三四七）ふたみ（本八六五）	熊本県球磨郡錦町	熊本県球磨郡錦町吉村充	八一・四
高二九	みかづき	昭和三七年三月三〇日	第五光浦（高五）やよい（本一、一〇二）	熊本県人吉市下戸越町	熊本県人吉市下戸越町山本明年	八〇・一
高三〇	つるひめ	昭和三五年五月一日	勇生（本四七七）はつまる（本六六三）	熊本県人吉市西間上町	熊本県球磨郡深田村甲斐恒繁	八〇・一

報道通信

○第十三回九州連合畜産共進会

第十三回九州連合畜産共進会は、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島の七県合同主催のもとに、昭和四十三年三月二十三日より二十六日までの四日間にわたり、宮崎県都城市において盛大に開催された。褐毛和牛の成績はつぎの通りであった。

（農林大臣賞以外は出品番号順）

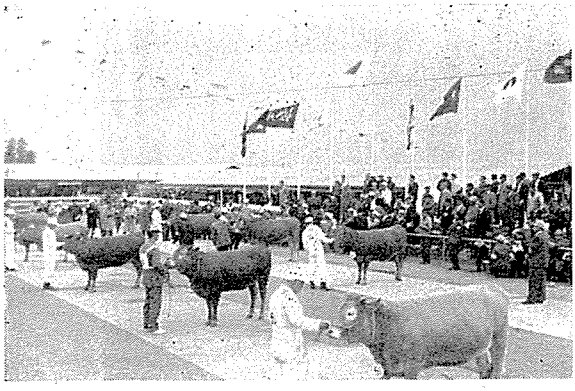

入賞区分	名号	生年月日	出陳県	出陳者
名誉賞（農林大臣賞）	はる	41・1・2	熊本	熊本県山鹿市川上導治
名誉賞	はるたま	14・9・18	熊本	熊本県球磨郡球磨村山口鉄彦
名誉賞	たまはな	41・8・20	熊本	熊本県阿蘇郡白水村松岡千敏
名誉賞	いつひめ	41・7・10	熊本	熊本県球磨郡多良木町椎原彦蔵
名誉賞	栄	41・4・28	熊本	熊本県菊池郡旭志村岩根正栄
名誉賞	福丸	41・3・25	熊本	熊本県菊池郡大津町帆保新次
優秀賞	ひめゆり	41・11・5	長崎	長崎県南高来郡深江町小林光重
優秀賞	あやめ	41・9・1	福岡	福岡県八女郡三河町星野正義
優秀賞	とみやま	41・2・3	熊本	熊本県下益城郡砥用町松永秀喜
優秀賞	第八さかえ	41・1・12	熊本	熊本県阿蘇郡阿蘇町西村源喜
優良賞	よしはな	41・6・10	福岡	福岡県嘉穂郡嘉穂町山本作太郎

暑中お見舞申し上げます

昭和四十三年盛夏

社団法人 日本褐毛和牛登録協会

会長 岡本正幹
副会長 河津寅雄
同 小屋迫一
常務理事 深川金蔵
理事 野口源雄
同 古田愿
同 岩本人志
同 矢野幸雄
同 池上泰司
同 小松武文
同 袋光雄
同 木村三郎
監事 増村信治
同 河崎義夫
同 市川昭吉

◇ ○○ ◇

刊行物実費頒布案内

○ **褐毛和牛登録簿**

第八巻 …… 二、〇〇〇円
第九巻 …… 二、〇〇〇円
第十巻 …… 二、〇〇〇円
第十一巻 …… 二、〇〇〇円

○ **褐毛和牛発育曲線**

（雌・雄）各一部 …… 二〇〇円

○ **機関誌『あか牛』**

各号一部 …… 一〇〇円
（郵送料とも）

代金前納申し込みのこと

申込先 熊本市上通町七の三二蚕糸会館内
社団法人 日本褐毛和牛登録協会
電話 ㊺局 四六〇七番
振替 熊本 一、五一〇

第 21 号　昭和43年7月1日印刷
昭和43年7月10日発行

編集兼発行者　桑原重良　印刷者　白石豊
発行所　日本褐毛和牛登録協会
熊本市上通町7番32号
蚕糸会館内
振替 熊本 1510　TEL ㊺ 4607
印刷所　熊本市島崎町宮内290
白石印刷美術株式会社
TEL ㊷ 6812